

特集—芸術文化観光学の構築に向けて

芸術文化観光学の構築に向けて

—全国の先進事例を探る—

藤野一夫 高橋伸佳 井原麗奈 佐藤良子 河合温美

Towards the Establishment of the Discipline of Arts, Culture and Tourism:

Exploring Advanced Cases Nationwide

FUJINO Kazuo TAKAHASHI Nobuyoshi IHARA Rena SATO Yoshiko KAWAI Atsumi

第一部 総論

藤野一夫

はじめに

2021年4月、芸術文化観光専門職大学は、コロナ・パンデミックの渦中で開学した。芸術文化と観光を架橋・融合することで、衰退した日本の地域社会にイノベーションを引き起こすクリエイティブな人材を育成すること。それが本学のミッションであるが、苦難の船出となった。もとより、観客不在の舞台芸術、観客不在の観光は成立しない。ところが、コロナ禍でのライブパフォーマンスは「不要不急」との烙印を押され、閉館を強いられた文化施設、転職を余儀なくされた芸術文化関係者は少なかつた。さらに、日本の成長産業の先端を走っていた観光業のダメージは深刻であった。公費を投入しての支援策が繰り返されたが、観光業の担い手は激減し、業界全体が極度に衰弱した。

それから3年余り。現在、芸術文化・観光ともに、その需要は、ほぼコロナ前にまで回復してきている。とりわけ急激な円安を背景にインバウンド観光客が激増し、局地的なオーバーツーリズムが再び社会問題化している。その一方で、流出した観光関連人材の確保は難航。同じく、舞台芸術の分野でも専

門職の獲得が大きな課題となっている。ただし、その原因はコロナ禍による人材流失という以上に、導入から20年を経た指定管理者制度の弊害による面が大きい。文化施設運営の合理化（コストカット）を優先したために、専門人材の育成が阻まれたのである。残念ながら、この点を本稿で扱う余白はない。だが、本学がその克服に取り組むべき重点テーマの一つであることから、稿を改めて論じたい。いずれにしても、諸々の逆境の中で開学し、将来を見通せない不安の3年間であったが、再び芸術文化と観光に対する期待が高まっている。それだけに、芸術文化観光学の確立は急務なのである。

筆者は、2022年9月に発行された『芸術文化観光学研究』第1号に「芸術文化観光学の理念—その理論枠組のために—」を寄稿した。これと並行して学内の研究プロジェクトを組織。拙稿で描き出した芸術文化観光の諸特徴を、いわば作業仮説とみなし、検証もしくは修正すべく、事例調査を2年間にわたり継続してきた。研究分担者は、令和4年度は高橋伸佳、佐藤良子、河合温美の3名、令和5年度には井原麗奈が加わった¹⁾。筆者の仮説は、もちろん自身の経験と先行研究に基づくものであり、芸術文化観光に関する研究を「学」として確立するための布石を目指した。

とはいえ、一朝一夕にディシプリンを打ち立てることができようはずもない。そもそも芸術文化と観

光の架橋であるからには、学際的な研究から着手する以外に方法はない。そのため筆者の仮説そのものも、文化政策学、観光学、地域研究、芸術学などの織物となっている。また、提起した仮説は多岐にわたっており、この2年間の事例研究で実証しえた範囲は限定的である。これらの制約から、芸術文化観光学の構築に向けたプロセスの中間報告として、本稿を位置付けておきたい。

本稿の構成は、第一部「総論」として、「芸術文化観光学の理念—その理論枠組のために—」で論じた理論枠組と仮説を要約した上で、そこからこぼれ落ちていた重要なテーマを補完する。まずは芸術文化観光に先立ち、文化観光を体系化して分類し、その中に芸術文化観光の領域を位置付けてみたい。

また、筆者が文化政策研究の立場から取り組んできた幾つかのトピックにも触れることで、芸術文化観光研究との架橋を目指したい。「文化的景観」「無形文化遺産」「文化的自己決定能力(エンパワメント)」などである。さらに第二部「事例研究」で扱う諸問題について、いくつかの仮説と関連づけながら実証的補強と修正を試みる。これも文化政策研究の立場から提唱してきた「文化的コモンズ」概念を用い、主に「クアオルト²⁾」(保養・療養地)の芸術文化観光からみた可能性に焦点を当てたい。

第二部では、鹿児島県の霧島国際音楽祭、山形県上山市の「上山型温泉クアオルト構想」及び山形市の文化芸術創造都市の取組、群馬県の草津夏季国際音楽アカデミー&フェスティバル、大分県別府市のBEPPEU PROJECTとアルゲリッチ音楽祭、及び長湯温泉クアオルト事業などの事例を紹介する。

まず私たちは「芸術文化観光体験」を最も重視し、その構成要素として「フェスティバル/温泉保養地/教育/健康/家族/地域/まちづくり」などのアスペクトを抽出した。これらの事例研究は、「交流」概念を中心に、各要素の組み合わせの最適解とその政策的効果を検証する目的で実施したものである。

芸術文化観光研究の作業仮説の再検討

筆者は、芸術文化観光学の理念を追求した拙稿

において、従来の文化観光に「舞台芸術」の特質を加えることで、新たな価値が創造される、という作業仮説を立てた。それは経済的価値にとどまらない。非暴力的で対等な人間社会の関係性を、芸術文化と観光との類縁性、同根性から別決することで、未来社会のための芸術文化観光学を目指している。そこで本研究プロジェクトでは、芸術文化と観光を掛け合わせ、その相互変化のダイナミズムから新たな価値が創造される、という仮説を立て、それを学際的に検証することを試みた。

その際に、芸術文化観光のコンテンツとなる舞台芸術の特質を、既存の文化観光資源と対比させた。例えば、屋久島の縄文杉ツアーや富士登山といった自然(文化)遺産の場合、環境汚染、交通渋滞、消耗劣化などが広義の観光公害を引き起こす。同様の観点から、仏像や絵画といった有形文化財をコンテンツとした文化観光も、その保存と活用をめぐる論争が絶えない。過去に生み出された有形の文化遺産は、その卓越性と希少性ゆえに文化観光の磁力となるが、同時にその固有価値は、マスツーリズムによる消耗劣化にさらされてもいる。他方、舞台芸術をコンテンツとした芸術文化観光はどうだろうか。もとよりウィーン、ロンドン、ニューヨークなど、日常的に多彩な劇場文化を享受できる大都市型の芸術文化観光と、アビニオン演劇祭やパイロイト祝祭(音楽祭)のように、人口10万人以下の地方におけるフェスティバル型の芸術文化観光とでは、その性格は大きく異なる。

本研究プロジェクトでは、芸術文化観光による地方創生を喫緊の課題とみなす観点から、主に地方(都市)におけるフェスティバル型芸術文化観光を考察することとした。以下に、4つの特徴描写、すなわち本プロジェクト研究における作業仮説を再掲する。

- (1) 図1に示したように、芸術文化観光体験を成り立たせる諸要件と舞台芸術フェスティバルの特性について複数の仮説を立て、歴史的経緯と国際比較を通して検証し、それらの理論化を試みる。フェスティバルは特定の場所で一定の期間に限って開催されるハレの時空で



図1

ある。とくにライブパフォーマンスは一期一会の美的体験であり、上演者と観客との相互作用から一回性のアウラが生まれる。「その場所、その時間」の共有を本質的契機とする舞台芸術のオリジナリティは、一方で厳密には反復も複製も不可能な希少価値を持つ。他方では、物質的な有形文化財とは異なり、作品（原作）そのものが消耗劣化することはない。むしろ作品自体は生成変化の中にある。舞台芸術フェスティバルは、同じものの反復よりも、常に新たな作品、演出、演技、演奏などへの期待が大きい。各回のプログラムの斬新さや解釈の同時代性ゆえにリピーターを魅了し、刺激し、芸術（作品）と社会（世界）について「議論する観客」を生みだす。

- (2) 何度でも訪れたくなる魅力の尽きない観光地の源泉は、そこで実際に暮らしている人たちのライフスタイルの豊かさにある。住民ひとりひとりが、他者や自然や文化・芸術と直接的に交感・交歓することで生きる意味を実感し、充実した人生を味わい尽くしている姿。ここに地域住民と観光者、そして芸術体験と観光体験とが交わる接点がある。両者を融合

させて深い芸術文化体験を誘発し、「人づくり、地域づくり、共生社会づくり」に資することが芸術文化観光学の目的である。その真髄である対等而非暴力的なコミュニケーション行為を介して「稼ぐ」文化の弊害を克服し、共生・共創する芸術文化を追求する。

- (3) 演劇、ダンス、音楽、オペラといった身体表現コミュニケーションは、ヒト・コト・モノからなる地域の文化資源を掘り起こし、地域に潜在する本来の魅力と本当の宝に磨きをかけ、地域社会と地域経済を活性化させる起爆剤ともなる。地域住民は、舞台芸術を通じたコミュニケーション行為の中で共に生きる喜びに満たされる。その精神的な豊かさの実感こそが「強い観光地」の要件であろう。観光者は、芸術文化観光の担い手たちに導かれて、こうした生気に満ちたコミュニティのつながりの輪に暖かく迎え入れられる。このホスピタリティ（歓待）の精神が、芸術文化観光学の原点かつ理念である。
- (4) 従来の文化観光と本学が目指す芸術文化観光を区別する試金石は、アーティストおよびアートマネジャーがどの程度まで関与しているかにある。文化財やミュージアムにおいても、もちろん学芸員や職人が深く関与している。しかし主に過去の文化遺産（ヘリテージ）の保存と活用に関する専門職は、芸術文化観光に本質的に関わるアーティストやアートマネジャーとはレイヤーが異なる。現在進行形の創造、いや未来へ向けての問いが芸術文化観光の主体だからである。³⁾

これらの仮説と関連して、文化観光と芸術文化観光の差異について、さらにはアートツーリズムと芸術文化観光との相違について、以下の3点を指摘した。

- (1) 従来のアートツーリズムの研究は、現代美術を中心とした地域芸術祭（ビエンナーレ、トリエンナーレ等）を対象とするものが大半を占め、演劇・ダンス・音楽といったパフォー

ミングアーツ（主に舞台芸術）を観光の観点から考察する研究は、いまだに数少ない。

- (2) 国の文化観光政策のコンセプトは、明らかに有形文化財（文化遺産）、自然遺産、博物館施設に重点がある。しかしながら、舞台芸術をはじめとする無形文化財、身体表現、非物質的な知的・精神的活動に着目した芸術文化観光については、学術研究の蓄積が乏しいだけでなく、国の文化観光政策の周縁に置かれている。
- (3) 海外の事例を見ると、国レベル、地方自治体レベルのいずれにおいても、芸術文化政策と観光政策の融合と総合を推進し、文化と社会と経済の持続可能な発展を目指している。とりわけ劇場・音楽堂への手厚い公的支援、フェスティバルによる着地型観光の振興などが主流を占め、創造都市や創造農村の再生・発展に大きく寄与している。芸術文化と観光を横串する総合政策の国際比較研究は必要不可欠である。⁴⁾

さて、現時点で改めて省察してみると、理念的仮説とはいえ、学術的客観性の面で懸念が残る。芸術文化観光の特徴と独自性を際立てようとするあまり、これと対比される文化観光の概念規定が不十分なままであった。そもそも「文化観光とは何か」という問いが前提となるべきであったが、文化観光と芸術文化観光を対比させ、その差異を際立てることを急いだため、いささかバランスを欠いた立論となってしまった。文化観光と芸術文化観光を対立的に捉えるのではなく、むしろ文化観光を基盤として、その一部に（ただし今後の展開分野として）芸術文化観光を位置付けるべきであろう。また、芸術文化観光の特徴として、本学の教育研究の強みであるパフォーマンスアーツをコンテンツとする観光にフォーカスしたが、この点もいささか性急であった。

さらに「文化観光」と「観光文化」との異同についても目配りする必要がある。文化人類学の立場からは、観光という行為そのものが人類・社会にとって特徴的な文化現象である。とくに観光によって伝

統文化がどのように変容するか、もしくはいかに新たな文化が形成されるのか。その解明は、観光社会学とも共通する主要な研究テーマである。

一般的な理解をやや単純化すると、文化観光は、観光の目的もしくはコンテンツとして多様な文化・芸術を活用する。そこには観光を通して諸文化・異文化を「学ぶ」と同時に、観光が産業である限り「稼ぐ」ための動機も含まれている。もとより「観光文化」を「文化観光」と同じ意味で用いる場合もあるが、筆者は以下の橋本和也の見解に同意したい。「観光者の文化的文脈と地元民の文化的文脈とが出会うところで、各々独自の領域を形成しているものが、本来の文脈から離れて、一時的な観光の楽しみのために、ほんの少しだけ、売買される。」⁵⁾例えば、フィジーの伝統文化である「火渡り」が観光者の満足するパフォーマンスへと変容するためには「演出」が必要であった。

「まもるべき伝統文化は、地域内の文脈で、観光者とは別の場を設定して上演されることが望ましい。グローバルな観光者とローカルな上演者が出会う場（境界）での上演を満足のいくものにするには、両者の異なる文化的文脈（上演文化）を〈翻訳〉する作業が必要であった。」⁶⁾この演出や翻訳を媒介として「観光文化」が生成するのである。

伝統文化が観光によって変容することで新たな価値を生み出すプロセスを、筆者は芸術文化観光の重要な特徴とみなしている。けれども橋本は、その本質を「観光文化」という概念で把握していたのである。こうした諸々の反省を踏まえ、本稿では文化観光の概念規定の問題にまで遡って、その構造体系を明らかにしておきたい。

文化観光の対象と特徴

文化観光の射程を、芸術文化観光をも包摂する広義の概念で把握しようとする場合、まず問われるのは、観光の対象としての文化とは何か、そして文化と芸術はどのような関係にあるのか、であろう。筆者は長年にわたり、文化と芸術、文化と文明の関

係について哲学・思想史の観点から考察してきた⁷⁾。また、文化政策の対象としての文化とは何か、についても論点整理を行なってきた⁸⁾。けれども、観光の対象としての文化とは何かを考え始めたのは比較的最近のことである。

とはいえ、文化観光と深く関係する「文化的景観」や「無形文化遺産」については、文化政策の立場から日独共同研究を推進してきたので、一定の見通しを示すことはできるだろう。それでは、ドイツにおける文化観光研究では、文化と観光の関係をどのように捉えているのだろうか。

「人間の能力の発展、育成、洗練から生じたものの全体、そして一定の地域 (Region) における人間の共同体にとって典型的であるものの全体が、文化 (Kultur) として理解される。まさに後者の定義が示唆しているのは、人間が、この世界 (さまざまな地域) のすべての部分における多種多様な生活基盤に基づいて異なったかたちで成長することである。この点への意識は、まさしく間隔が縮まっている時代 (データ流動、交通アクセス、移民動向) においては、文化によって動機づけられた観光の新たな重点のうちに現れている地域特性への眼差しを鋭くする。」⁹⁾

もとより文化概念は、人類にとって普遍的な側面と、地域や時代に固有の特殊的な側面から構成されている。文化の普遍的側面は、主に西洋の人文主義的伝統に基づき、近代啓蒙において確立された。一方、文化の特殊な固有性を強調する立場は、すでにヘルダーの歴史哲学によって基礎付けられていたとはいえ、一般に普及するのは文化相対主義を鮮明にする文化人類学の影響が大きい¹⁰⁾。ドイツの観光学者ドライヤーによれば、文化観光 (Kulturismus) にとっていっそう重要なのは、文化的地域特性の側面である。シュタイネケは、文化観光者にとって滞在地の文化への関心がいかに高く、また文化観光者にはどのような特徴があるかを、以下のように説明している。

「文化観光者には、上位文化・大衆文化、有形・無形にかかわらず、旅行先の文化・歴史遺産、建築物、施設、また地域の慣習や文化的な催事に興

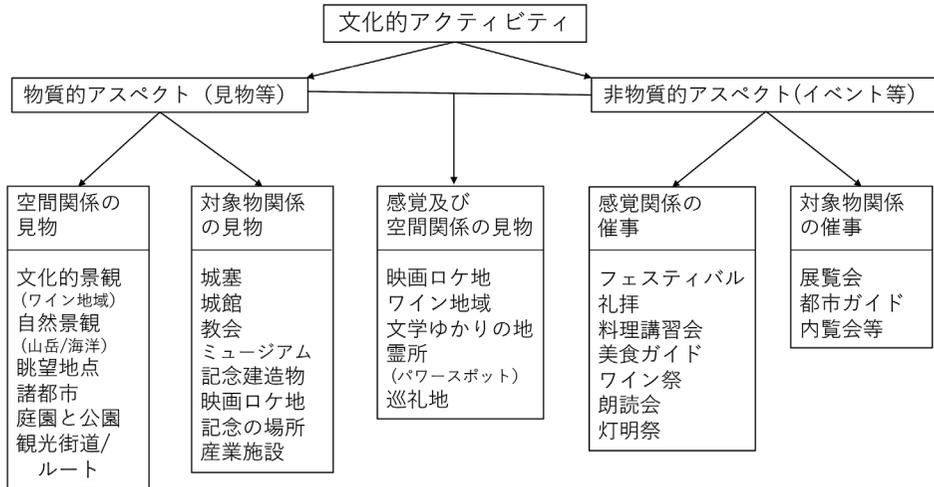
味をもつ観光者のすべてが含まれる。2009年の調査では、ドイツ人の63.6%が休暇滞在地域の文化に興味があると答えた。この文化観光には複数の典型的な特徴がみられる。

- ・滞在地の文化に興味を示すのは、若者と中年 (40歳から60歳) がとくに多く、一方で子ども連れの家族と高齢者はあまり興味を示さない。
- ・文化は、学歴と所得が高い者に動機付けとして重要な役割を演じる (社会の差異構造でもある)。
- ・文化観光は、遠くへ旅行することで可能となる (とくに外国で)。文化観光者は、とくに要求が多く、一般に活動的である。したがって、観光商品は文化的要素と付加的要素、消費的要素、そして満足感を与える要素が混在していなければならない。」¹¹⁾

文化観光者の特徴を解明することと、文化観光者の視点から文化観光の対象を解明することは相関的である。この点でシュタイネケの指摘は示唆に富んでいよう。とはいえ、文化観光という用語は常に変遷を繰り返しており、一義的な定義づけは容易ではない。また、文化観光とその他の旅行の種類との境界を確定し、文化観光の特徴を示すことも難題である。そこでドライヤーは、まずは考える文化的アクティビティの種類を根拠とした体系化を行い、文化観光の分類の基盤とすることを提案している。「ある旅行の文化関連は、文化的アトラクションの種類とその結果であるアクティビティに従って区別される」¹²⁾ のであり、ここから文化体験の様々なアスペクトが生じる。

文化観光の分類体系

まず文化的アクティビティは、物質的要素が前面に出るアスペクト (見物・観覧等) と非物質的要素が前面に出るアスペクト (イベント等) に大別される (以下、図2参照)。物質的 (materiell) 文化財は見物し、観察し、場合によっては手で触れることも可能である。英語ではラテン語の *tangere* に由来する



Dreyer(2020), S31 の図をもとに一部修正して著者が作成

図2 文化観光の分類体系図

「タンジブル」(tangible) という用語が用いられ、文字通り「触ることができる」文化財を意味する。ここから有形文化遺産の概念が規定される。

他方、非物質的(immateriell)なものは、つかむことはできないが、諸感覚によって知覚し体験することは可能である。ドイツ語圏では、非物質的なものを精神的とみなす傾向が強い。精神科学(geistige Wissenschaft)は人文科学とほぼ同義である。英語の「インタンジブル」(intangible)は、たとえば光のように触れることができないものを意味する。実体がないものであるために、無形文化遺産という概念規定が成立する。けれどもドイツ語の「精神」(Geist)とは異なり、英米圏ではインタンジブルなものは、つかみどころがないがゆえに不可解なもの、という否定的ニュアンスが付いて回るのである。

ちなみに筆者は、これらの区分に必ずしも賛同しているわけではない。有形の世界文化遺産は「動かないもの(不動産)」、無形文化遺産は「動くもの(動産)」という既存の二項対立には暗黙の序列が含意されており、批判的に問い直されるべきであろう。世界文化遺産は不動のものでなければならないという前提は、所有権に対する西欧中心主義的な主張に基づいているのではないのか。これらの疑問については追って問題にしたい。

さて、文化的アクティビティは便宜上、物質的(有形の)文化財の見物と、主に感覚を通して体験できる(非物質的)活動に分割される。もとより感覚を欠いた知覚・認識はありえないが、前者が視覚優位の「見物」であるとするれば、後者は視覚以外の諸感覚をも用いた「体験」である。さらに、物質的なアспектに注目すると、空間に関係した見物と対象物(オブジェ)に関係した見物に分けられる。空間的次元において特筆すべきは、棚田やワイン畑などの「文化的景観」であり、後述するように、ユネスコの規定では「自然と人間の共同作品」と呼ばれている。

ユネスコが登録する世界遺産は、その特質に従って「文化遺産」「自然遺産」「複合遺産」に分類される。文化的景観は一般には文化遺産に分類されるが、自然的要素に顕著な特徴がある場合、複合遺産に含められることもある。ちなみに、2013年に世界遺産に登録された富士山は、自然遺産ではなく文化遺産である。詳細は省くが、「信仰の対象と芸術の源泉」としての価値が認められたのである。

ただし、富士山をめぐる観光を「文化観光」とみなすべきか否かは、主に観光者の観光動機に左右される。また、富士山が「芸術の源泉」であるにしても、富士山に由来する芸術や文学にフォーカスし

た観光でない限り、それを「芸術文化観光」に分類することは難しい。

空間に関係する見物が複合的に構成されているのに対し、対象物に関する見物は、個々の有形文化財に限定される傾向が強い。城塞や城館、教会、寺社、記念碑・記念物、博物館、建築物、墓地、産業遺産、映画のロケ地などである。なかでも文化観光に関する研究の拡大が文化施設の増加に影響を与えたことは、文化政策研究の観点からも再検討すべき課題である。「1980年代以降、ヨーロッパとドイツの文化観光は飛躍的に広がり、それにともない、この市場区分に関する学術研究も増えた。当初は研究量がかなり多く、それが文化施設の増加に拍車をかけた。1991年から2008年に、例えば、ドイツの博物館が46%増加したが、博物館の来館者数は14%の増加でしかなかった」¹³⁾という。

さらに、物質的要素が前面に出るアспектと非物質的要素が前面に出るアспектとの中間領域、もしくは複合領域にも顧慮する必要がある。感覚と空間に関係した見物や体験が文化観光の目的(コンテンツ)となる。先の映画のロケ地を、この複合領域とみなすこともできる。同様に、文学にゆかりの地、ワイン地帯、霊場(パワースポット)、巡礼地などを挙げるができる。これらの文化的アクティビティの形態は、原則として恒常的に現存しているものの見物に分類される。

他方、非物質的要素が前面に出るアспектにおいては、時限的に開催される文化的アクティビティが主体となる。興味深いことに、無形文化遺産の体験においては、空間的要素よりも時間的要素がクローズアップされ、内面化のプロセスが促進される。個人的経験に基づき、バッハゆかりのライブツィヒ聖トーマス教会に思いを馳せてみよう。私たちは教会建築の外部と内部をじっくりと見物し、入り口の正面に屹立するバッハ像からさまざまな連想を巡らすことができる。より深い経験を求める観光者は、週末、2時間にわたって挙行される多彩な音楽付き礼拝に参列するとよい。教会建築の見物とは異次元の感動をもたらしてくれるだろう。体験の内面化(経験)¹⁴⁾が人間性を醇化するのである。

ドライバーの体系図では、非物質的要素が主体となる文化観光は、原則として感覚に関係する催事と対象(物)に関係する催事に分類される。対象(物)に関係する催事は、便宜上、対象(物)に関係する見物とは区別されているが、事例に挙がっている展覧会や都市ガイドツアーを「見物」と「催事」のどちらに分類すべきかは明瞭ではない。

「文化の体験においては、(例えば、都市やミュージアムのガイドサービスの場合)音声コミュニケーションの中心要素としてとりわけ重要である。また音楽も、文化的供給の幅広い分野(コンサート、フェスティバル、オペラ公演等)を提供している。」¹⁵⁾

このように、非物質的な文化的アクティビティは、視覚優位の見物とは異なり、諸感覚に関係した催事(イベント)である。けれども、そこにはワイン祭、灯明祭、グルメツアーなども含まれるため、まずは広義の文化観光の対象群が設定されなければならない。

一例を挙げよう。ドイツの伝統行事であるミュンヘンのビール祭り「オクトーバーフェスト」(Oktoberfest)や、クリスマスの4週間前から街の中心広場を彩る「クリスマスマーケット」(Weihnachtsmarkt)は、いまやグローバルに普及し、輸出文化産業の地位を獲得している。そればかりではない。最近、筆者がドレスデンで体験して驚いたことがある。従来クリスマス当日に撤去されていた屋台やアトラクションが、年を越して1月6日まで開催されていたのだ。そこでは観光者と地元住民が集い、厳しい冬の宵を賑やかに楽しんでた。

ドイツの伝統行事がグローバル化したことで、それを本場(ローカル)で体験したいと思うインバウンド観光者が増え、その需要に対応したのである。オクトーバーフェストやクリスマスマーケットというローカルな伝統文化が、グローバル化の中で重要な文化観光資源として新たな価値を生み出している。このような催事は、本来であれば宗教的かつ慣習的な風物詩として、時限的であるからこそ尊重され、非物質的な伝統文化の真正性を保ってきた。その伝統行事が、文化産業と観光産業のグロー

バル展開によって変容してきたのである。

ただし、この文化変容が開催期間の延長にとどまらず、テーマパーク化して常設のイベントとなった場合、伝統文化の真正性が損なわれるかもしれない。それではテーマパーク化したクリスマスマーケットのために、わざわざドイツまで赴く観光者はいのだろうか¹⁶⁾。観光による文化変容のディレンマとして注視したい事例である。

文化観光における芸術文化観光の位置付け

他方、非物質的で時限的な文化的アクティビティのうち、コンサート、フェスティバル、オペラ公演などにフォーカスするならば、パフォーマンスアート中心の芸術文化観光のテリトリーを確定することができる。拙稿では「舞台芸術をはじめとする無形文化財、身体表現、非物質的な知的・精神的活動に着目した芸術文化観光については、学術研究の蓄積が乏しいだけでなく、国の文化観光政策の周縁に置かれている」と指摘した。ここに至ってようやく、文化観光の分類体系の中に、上演芸術を中心とした芸術文化観光の特徴と独自性を位置付けることができたのである。

けれども、芸術文化観光のコンテンツをパフォーマンスアーツに限定することは、いささか恣意的である。先に筆者は、「従来のアートツーリズムの研究は、現代美術を中心とした地域芸術祭（ビエンナーレ、トリエンナーレ等）を対象とするものが大半を占め、演劇・ダンス・音楽といったパフォーマンスアーツ（主に舞台芸術）を観光の観点から考察する研究は、いまだに数少ない」と述べた。その限りにおいて、日本では相対的に研究蓄積と注目度が少ない舞台芸術に、あえてフォーカスしたのである。

また、本学の研究資源の強みがパフォーマンスアーツにあることは繰り返すまでもない。そのため本研究プロジェクトでは、演劇祭に関する研究に先立ち、すでに一定の伝統と実績のある温泉保養地での音楽祭を中心に調査研究を行った。さらに、今回の調査対象には挙げられなかったが、物質的要素と非物質的要素の共演によって、芸術文化観光の

魅力が劇的に高まる事例も少なくない。分類体系の枠組みを横断することによるイノベーションに注目したい。ヴェローナのアレーナで行われるオペラ・フェスティバルは、その典型である。

筆者は学生時代、アテネの古代円形劇場での音楽祭やハイデルベルクの古城音楽祭に接して、興奮を禁じ得なかった。有形の世界遺産と、オーケストラやオペラなどの無形文化遺産による共演が、芸術文化観光の価値形成に寄与していることは疑いない。

さて、以上の文化観光の分類体系を踏まえ、観光者とその観光動機として重視している文化的アクティビティのメルクマールを抽出しておこう¹⁷⁾。

- (1) 観光者の文化への関心
- (2) 文化的施設・機関 (Institutionen) の見物
- (3) 催事 (Veranstaltungen) の訪問・体験
- (4) 専門的に基礎づけられた情報媒介 (Informationsvermittlung) の中心的役割

(1)~(3) は自明であるにしても、(4) の基準は分かりにくい。現地ガイドや解説表示を意味しているのだろうか。それだけではないだろう。ドイツに限っていえば、筆者には心当たりがある。今日のように多彩な旅行ガイドブックが普及していなかった時代、ドイツの本屋の旅行コーナーを独占していたのは、1827年に設立されたベデカー (Baedeker) 社の旅行案内書であった。旅行案内書一般を「ベデカー」と呼ぶほどである。国別もしくは都市・地域別に発行されているが、その充実した情報量と学術的厳密さに圧倒された。国や都市の歴史から始まり、見物し、体験すべき観光スポットの情報が詳細に記載されている。その分、ホテル、レストラン、土産物等に関する情報は最低限にとどめられている。文化史や地域研究の専門家が執筆しているからである。ちなみにベデカー『日本 (Japan)』は590頁に及ぶ。

ドイツ人にとっての観光とは文化観光に他ならないと筆者が痛感したのは、若い頃にベデカーに出会ったためである。文化観光とは多様な異文化の体験学習であり、より深い学びと経験を得るためには学術書にも匹敵する旅行案内書が求められる。

岩波文庫の模範となったレクラム文庫にも、各都市の文化史・文化財を詳述したシリーズがあり、文化観光の携行書となっている。岩波文庫の古典である和辻哲郎『古寺巡礼』のクオリティをもとに想像するとよい。「専門的に基礎づけられた情報媒介の中心的役割」とはこのことであろう。

ひとまず、文化観光についてのドライバーの定義を紹介しておこう。

「文化観光は、旅行者が文化的アクティビティの枠組みで、アトラクション（名所旧跡や催事）についての情報やアトラクションを通じた体験を手に入れる旅行形態であり、文化に対する欲求の充足が旅行の中心的役割を占めている。」¹⁸⁾

また、ドライバーによる文化観光の分類体系は、完全に割り切れるものではないにしても、文化的アクティビティを観光動機として調査・分析する際に、非常に有益な枠組みである。

さて、以下では、文化観光の重要な資源であり、また芸術文化観光を発展させる構成要素ともなりうる「文化的景観」と「無形文化遺産」について、若干の考察を加えてみたい。

文化遺産としての文化的景観

ユネスコは1972年に「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）を採択した。このときの議長国は日本であった。しかし日本がユネスコの世界遺産条約の批准するのは1992年と遅く、125番目の締結国であった。したがって20年間、日本の文化財政策と国際的な文化遺産政策との間での連携や調整は行なわれなかった。

1978年に世界遺産の登録が始まった。記念物や建造物が作られた当時のまま残されていることが重視されたため、ヨーロッパの教会や中世の城など、風化しにくい石の文化に属する遺産が多く登録された。そのため、世界遺産リストの大半がヨーロッパに集中する不均衡が生じた。そこで不均衡を是正するために、世界遺産登録の概念も変化してきた。日本が世界遺産条約を批准した1992年、ユネスコは文化遺産の登録基準を変更し、「文化的景

観」の概念を導入した。1995年には、フィリピンのコルディレラの棚田が文化的景観として文化遺産に登録された。棚田での登録は、後述するように、日本の文化財政策にもインパクトを与えたのである。それでは、ユネスコは文化的景観をどのように規定しているのだろうか。

「文化的景観は文化的資産であって、条約第一条のいう〈自然と人間の共同作品〉に相当するものである。人間社会または人間の居住地が、自然環境による物理的制約の中で、社会的、経済的、文化的な内外の力に影響されながら、どのような変化をたどってきたのかを証明するものである。」¹⁹⁾

ユネスコの文化的景観は「自然と人間との共同作品」と定義され、自然遺産でも複合遺産でもなく、文化遺産のカテゴリーに分類される。文化的景観は、自然そのものの造形ではない。自然に対する人間の行為（人為）が加わって形成された景観である。自然に対する人為の影響の度合いにより、文化的景観は、「意匠された景観」、「有機的に進化する景観」、「関連（関係）する景観」の3つの領域に区別される。

ユネスコの文化的景観を重視する流れを受けて、日本でも法律の制定・改正に向けて検討が始まった。その背景には、各地域での行政と住民が協働した、棚田や里山保護の活動の盛り上がりがあった。農村地域では1995年に全国棚田連絡協議会が設立された。毎年一回、棚田サミットが開かれ、棚田や里山の文化的景観への意識が高まっていたが、それを文化観光と結びつける議論は見られなかったように思う。

日本においてユネスコの世界文化遺産を管轄しているのは文化庁である。しかしながら、文化的景観の概念は様々な分野にまたがっている。そこで、従来の文化財行政の根拠となってきた文化財保護法を改正する必要がでてきた。2000年、文化庁に「農林水産業に関連する文化的景観の保存・整備・活用に関する検討委員会」が設置された。全国で2311件の地域が調査され、その調査結果をもとに2004年、文化財保護法が改正された。この改正で文化財の種別に「文化的景観」が加えられたのである。

文化財保護法（第2条第1項第5号）は、文化的景観を次のように規定している。「文化的景観は、地域における人々の生活又は生業及び当該の風土により形成された景観地で、我が国民の生活又は生業の理解のために欠くことのできないものである」。またこの法律に基づき、国は、都道府県又は市町村の申出に基づき、必要な保護を講じられている文化的景観のうち、特に重要なものを「重要文化的景観」に選定することができるようになった。

このように、2000年頃から文化庁を中心に文化財保護法を改正し、文化的景観を文化財として位置づける検討が進んだ。これと並行して、国土交通省を中心に、新たに景観法を制定するための検討が進んでいた。ただし、景観行政においては、国よりも地方自治体の取組みが先行し、全国的な広がりを見せていた。1972年に京都市が、1978年に神戸市が景観条例を制定し、経済性や効率性を優先した乱開発による都市景観の破壊に規制がかけられるようになった。その後、美しい街並や良好な景観に対する住民の関心が高まり、1990年以降、景観条例は全国で急増した。現在では500以上の自治体に景観条例がある。

以上、文化的景観という新しい文化政策上のカテゴリーが日本で成立してきた経緯を紹介した。これを整理しておこう。

- ① 世界遺産条約に文化的景観の概念が導入されたこと。
- ② 既存の文化財保護法の範疇では保護できない「良好な景観」の「面」としての保存の問題が、とくに景観法との関係で出て来たこと。
- ③ 文化的景観は、地域における人々の生活又は生業及び当該の風土により形成された景観地で、日本人の生活又は生業の理解のために欠くことのできないものであること。

いずれにしても、文化的景観という概念が形成されるプロセスで、それを文化観光と結びつけようとする意図は、文化庁側にはなかった。一方、平成27年（2015）に公表された国交省の『国土形成計画（全国計画）』では、その第2部第3章に「文化及び

観光に関する基本的な施策」が記載されている。文化的景観と観光の関係に直接触れたものではないが、後の文化観光推進法に結びつく、文化と観光の相互作用への着目がみとめられる。

「国際競争力のある魅力的な観光地域づくりを進めること等により、国内外から多くの人が地域を訪問すれば、地域独自の文化の発信につながる」とともに、観光による対流の増大は新しい文化芸術の創造をもたらす。このように、文化と観光は相互に密接に関連するものであり、その相乗効果により、個性ある地域の発展が期待される。」

また、令和5年の『国土形成計画』には以下の文章が加わっている。「文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を創出するため、文化の理解を深めることを目的とする観光（文化観光）を推進する。地域での文化観光を推進するため、文化観光拠点・地域の整備の促進を図る」とある。

無形文化遺産をめぐるアポリア

つぎに、無形文化遺産の意義、特徴、課題について簡潔に触れておきたい。2003年、ユネスコ総会で無形文化遺産保護条約が採択されて20年以上が経過した。従来の（有形の）世界遺産と比べ、無形文化遺産は非西洋圏にも豊富に存在し、とりわけ日本の得意分野となってきた。戦後の文化財保護法において、有形・無形ともに、文化財とそれを支える技術の保存が、公共文化政策として進められてきたからである。

さて、無形文化遺産保護条約の批准、近年の文化財保護法の改定等によって、無形文化遺産の保存のみならず、その活用が課題となっている。とくに、観光やまちおこしの地域資源として、各地の無形文化財が注目されている。その現状と課題と可能性を考察するには、グローバルな視点とローカルな視点を交差させて議論する必要がある。そこで筆者らは、主に日独の研究者を集め、2回の国際シンポジウムをはじめとする国際共同研究を推進してきた²⁰⁾。その趣旨は以下のようなものである。

芸術を含む文化の諸活動は、人々の情操を豊かにし、理解力を深めることを通じ、人々の思想や感情の表現力を高めるとともに、創造性を育むと考えられている。文化のこの働きは個人への効果に留まるものではなく、人の集合体としての社会の性格を形成することにもつながる。しかし、社会の性格を形成するのは、このような文化の意識的活動だけではない。人が、周囲の環境、すなわち周りの自然や他人と交際する仕方、いわば無意識の生き方も社会の性格を形成する。むしろ、こうした生き方の様式が、社会のより基本的な性格を形作ると言える。そして人は、こうした生き方の様式の共通性に自分の帰属先、すなわちアイデンティティを見出すのである。

社会の中で文化が果たす役割を考える際は、文化の持つ意識的な活動面と、無意識的な生き方の様式という面との二つの層を考えておく必要がある。この二つの、入り混じっている文化の層の中には人は生まれ、生きてゆくのである。文化は人を育てる、社会の混交した土壌である。そして、人はこの土壌を先人から受け取り、保養し、後の世代へと手渡してゆく。これが、文化の遺産 (Heritage) である。社会にとって大事な文化遺産、とくにその継承と発展に向けた社会の取り組み、すなわち政策を考えると、文化の二つの層の遺産を考えることが重要である。ただし、文化の意識的活動に比べ、生き方の様式は、必ずしも意識的に表現されるものではなく、人に備わる無形の慣習、儀礼、伝承、表現、知識や技術であるため、その価値に対し必ずしも相応の注意が払われてこなかった。

ユネスコ総会が2003年に採択した「無形文化遺産の保護に関する条約」は、文化の持つ生き方の様式という面の価値を意識させる上で大きな役割を果たした。しかし、無形の文化遺産としての生き方の様式は、その継承と発展に向けた取り組みの対象としては扱いが難しい点が多い。すなわち、無形の文化遺産は、生き方の様式としてはいわば無数にあるもので、その多様性ゆえに何が価値あるものか、また何を以て価値あるものとするか、対象や基準を決め難い。また、時代につれて変化してゆくも

のであるので、どの時点の姿を継承すべきかも特定し難い。加えて、無形のものであるので、どのような手段で将来にわたる継承を確実にするかも課題である。

そこで2回の国際シンポジウムでは、文化財学、文化政策学、ジャーナリズム、演劇学、文化人類学、観光学などの立場からの講演を受けて、パネルディスカッションを行なった。コミュニティに根付いてきた地域資源としての無形文化遺産の価値を、誰がいかに再発見するのか。保存と活用は両立するのか。無形文化遺産を活用して新たな文化芸術を創造し、発信することの意味と諸問題について、観光、まちづくり、文化的災害復興、コミュニティ再生などの観点から多角的に考察した。

以上が、国際シンポジウムの趣旨であった。さて、無形文化遺産保護条約によれば、無形文化遺産は次のように定義されている²¹⁾。

「コミュニティや集団、場合によっては個人が、自らの文化遺産の一部であると認めるような、慣習、表象、表現、知識、技術と、これに関係する用具、物品、作品、文化的空間。」

またユネスコは、無形文化遺産の具体的分野として以下の5点を挙げている。

- ① 口承伝承や表現。無形文化遺産を伝える手段としての言語も含む。
- ② 芸能 (performing arts)
- ③ 社会的慣習、儀礼、祭礼行事
- ④ 自然や万物に関する知識や慣習
- ⑤ 伝統、工芸技術

この事例を見ると、かなり広範な非物質的文化財が対象とされるように思われる。実際、ユネスコの無形文化遺産に登録されるためには、どのような条件が必要なのだろうか。端的に言うならば「コミュニティ」に根ざしたものであるか否かが試金石となる。文化的なコミュニティの中で人々に共有され、シンボルとして位置づけられ、世代を越えて受け継がれていくものが無形文化遺産なのである。従って、遺産の担い手として重要なのは、そのコミュニ

ティの構成員であること、コミュニティの一員としての心を持っていることであり、何か卓越した技を持っていることではない。この点でいわゆる日本の「人間国宝」とは異なる。

無形文化遺産におけるコミュニティの存在は、無形文化遺産が「顕著で普遍的な価値」(OUV)を採用しない根拠ともなっている。特定の無形文化遺産を「卓越している」と評価すると、卓越していると見なされない遺産を抱えるコミュニティとの間に価値の違いが生じるからである。つまり、OUVは特定の人々は別の人々よりも優れている、といった評価につながりかねず、倫理面からも国際政治という実際の面からも問題があるからである。

さて、ドイツが無形文化遺産条約を批准したのは2013年と遅かったが、その後のドイツ・ユネスコ委員会の活動は目覚ましい。各州から申請される資料を21人で構成される専門委員会が審査し、連邦政府文化・メディア庁と教育省大臣会議からの承認を受ける、というボトムアップ型の文化分権主義を制度化してきた。

2016年に初めて「ゲノッセンシャフト(協同組合)の思想」がユネスコ無形文化遺産の代表リストに登録された。2024年6月時点では、150件の無形文化遺産が国内リストに登録され、他の国との共同登録を合わせると7件がユネスコ無形文化遺産に登録されている。このうちドイツ単独での登録は、「オルガン製作とその音楽」「ゲノッセンシャフトの思想」「モダンダンスの実践」である²²⁾。

他方、英国や米国、カナダ、豪州、ニュージーランドといったアングロサクソン諸国は1件も登録していない。2003年にユネスコ総会で「無形文化遺産保護条約」が採択された時、これらの国は、反対こそしなかったものの投票を棄権したのである。

国末憲人によれば、一番の理由は、無形文化遺産が持つ反グローバリズムの性格からだと考えられる。英米などにとってグローバル化は何ら否定的な意味を持たず、その中で「文化は淘汰されて当然」との考えが強い。さらに、カナダや英国では、少数民族や移民対策の面でこのような制度を好まなかったとも考えられる。先に触れたように、英国では

特に、文化とは形があるもの、と考える伝統が強い。ドイツはどうだろうか。いうまでもなく、グローバル化に最も適応できている国であるが、その一方、英米のように頑なな態度を取らず、無形文化遺産の意義に賛同して登録を進め始めている。この点は評価すべきであろう。

もとより、無形文化遺産制度が生まれた背景には、世界遺産に対するアフリカを中心とする途上国の不満があった。世界遺産の登録に大きな影響力を及ぼす専門家は通常、欧米文化の専門家であり、アフリカの文化を低く見る傾向が強い。無形文化遺産にはこれに対抗する意味があるのだ。無形文化遺産は当初、国際会議の場で選考をするよう制度づけられ、専門家の介入が慎重に排除されたが、その大きな理由は途上国の専門家不信に由来していた。無形文化遺産は、欧米中心の既存の文化的価値観に対する挑戦であり、先進国にとっては自国の文化のあり方を見つめ直す刺激ともなり得るだろう。

繰り返すが、無形文化遺産に最も不可欠なのはコミュニティであり、そこで共有される心である。それは、経済優先の社会、格差社会に、従来の価値観とは異なる座標軸を与えてくれる。無形文化遺産を考えることは、社会をこれまでとは違った視点で眺めることにつながるだろう。それは、新たな発見を人々にもたらし、日々の暮らしや生活文化を豊かにすることにつながる、とも考えたい。

以上、世界中の無形文化遺産を調査してきた国末の見識をもとに、課題と挑戦と展望を概説したが、文化政策ならびに文化観光の観点からも、無形文化遺産の問題について若干、考察しておきたい。私たちは文化政策を構想する際、文化の持つ意識的な活動面と、無意識的な生き方の様式という面との二つの層を考えておく必要がある。この二つの、入り混じっている文化の層の中に人は生まれ、生きてゆくからである。

けれども、私たちの意識下にある生き方の様式という文化の土壌が、文化政策の対象として取り上げられることは少ない。有形かつ物質的な世界文化遺産の恒常的な存在感に対して、無形文化遺産は、つかみどころがないためにスポットライトを浴

びることも少ない。

また、無形文化遺産という概念は、パフォーマンス（芸能）を包括する上位概念であるが、演劇、オペラ、バレエ（ダンス）²³などの西洋起源の舞台芸術は、その芸能が根ざすべき（根ざしていた）コミュニティの土壌から掘り起こされ、また切り離されてグローバルに発展し、意識的活動として普遍的卓越性を獲得してきた。

その一方で、「顕著で普遍的な価値」（OUV）は無形文化遺産の判断基準にはならない、というディレンマをも抱えている。西洋起源の舞台芸術は芸術文化観光学にとって不可欠のコンテンツであるが、それらの大半は、ユネスコの基準に従えば、無形文化遺産から除外されるのである。

しかし例外もあった。当初は「傑作宣言」が日本に有利に働き、「能」「文楽」「歌舞伎」がいち早く無形文化遺産に登録されたのである。これらの多くがコミュニティの土壌から切り離された意識的活動であり、傑作という意味での卓越した芸能であるにもかかわらず、無形文化資産に選定されたのだ。

ここで私たちは、一方で、芸術文化観光学の構築のために、演劇、バレエ、オペラなどの西洋起源の舞台芸術を「卓越した」コンテンツとして扱うことに躊躇いを抱くこととなる。OUVは無形文化遺産の認定基準とはトレードオフの関係にあるからである。と同時に、すでに無形文化遺産に登録されている日本の伝統芸術に対して、西洋の伝統芸術と同じ扱いをすることが可能なのか、というアポリアに遭遇することにもなる。芸術文化観光学を目指すことで、むしろこのような世界遺産登録がはらむ振れが透視されてきたのである。

通常、無形文化遺産を文化観光に活用する場合、とりわけ芸能（パフォーマンス）を芸術文化観光に活用する場合、こうした芸術性と法制度と政治性が交錯する場面に遭遇することはない。西洋由来の舞台芸術であれ、日本の伝統芸術であれ、もっぱら「稼ぐ」ことを優先するならば、このようなプロブレマティクはお荷物でしかないだろう。けれども、芸術文化観光学の確立を目指す立場からは、しっかり留意しておくべきアポリアなのである。

文化観光と能力開発

作業仮説(2)において、筆者は、地域住民と観光者を芸術文化体験の共有によって融合させ、これによって「人づくり、地域社会づくり、共生社会づくり」に資することが芸術文化観光学の目的であると述べた。それゆえに、対等で非暴力的なコミュニケーション行為を介して「稼ぐ」文化の弊害を克服するには、共生・共創する芸術文化を追求する必要がある。けれども、このような目的を能力開発（エンパワメント）の視点から捉え直すならば、芸術文化観光と文化観光の公分母が見出せる。つまり仮説(2)を、芸術文化観光に固有の目的として規定するには無理があることを認めざるをえない。

能力開発を「個々の人間あるいは集団が自分自身にかかわる問題を決定する能力」と定義してみよう。もし、ある地域の文化観光政策が、その意思決定プロセスにおいて住民参加を重視する場合、「地域社会のメンバーが変革の能動的な行為者であり、自分たちの問題の解決策の発見、意思決定、行動実施、解決策評価などの能力を有するような場」²⁴が形成されることとなる。このようなエンパワメントとコミュニティの自治能力との相関関係について、筆者はそれを文化政策の目的として強調してきた。

「文化政策の目的は〈文化的自己決定能力の涵養〉にある、というのがわたしの考えです。その場合の〈文化的〉とは多義的です。文化についての自己決定能力とは、まずは地域・コミュニティの住民・市民が、文化の事柄を決める主体となるという意味です。町会や村落ごとに個性豊かな祭りや伝統芸能が継承されてきたことが、その典型です。と同時に、文化・芸術とその活動を通じて、文化・芸術以外の事柄に関しても、地域住民や市民の自己決定能力が涵養されることを、文化政策は意図しています。これこそが、現代市民社会における文化的民主主義の意義です。」²⁵

このように、文化観光政策と文化政策との緊密な連携プレイによって、能力開発と地域創生が、人格の自律性と住民自治の相互作用の観点から促進されるのである。文化観光におけるエンパワメントは、

①経済的能力開発、②心理的能力開発、③社会的な能力開発、④政治的能力開発の4つのアスペクトに分節することができる。心理的能力開発は「文化的伝統における自尊心と誇りから生ずる」が、地域住民をそのような気持ちにさせる力が、文化観光にはある。

まず、社会的な能力開発は、観光によって地域社会のメンバーに一体感が生まれ、社会的な団結が強まることで形成される。次に政治的能力開発は、「関係者間の力の均衡が変わることにかかわる問題である。具体的には、選択する機会、決定能力、これらの決定を実施・適用する能力、これらの決定と行動ならびにその結果についての責任を負うこと、成果が他の地域社会と(あるいは)そのメンバーに持たていかれるとか入れ込まれるのではなく、当該地域社会のメンバーを直接に裨益すること」²⁶⁾が重要なのである。

筆者の理解では、②～④のエンパワメントの成否、とりわけ政治的能力開発に成功した場合、①の経済的能力開発が公正に実現できると考えられる。そのために必要なことは、地域社会の住民が多様な情報を正しく入手できることである。適切な情報の共有が、意思決定過程への参加と合意形成にとっての前提条件である。その際、観光行為は、外部と接触することで情報を得る機会を増やし、またメディアリテラシーを高めるチャンスともなる。このように文化観光の適切な推進が、地域住民のエンパワメントに寄与するのである。

芸術文化観光のコモンズとしてのクアオルト

本プロジェクトの研究チームは、「芸術文化観光体験」を最も重視したうえで、その構成要素として「フェスティバル/温泉保養地/教育/健康/家族/地域/まちづくり」などのアスペクトを抽出し、「交流」概念を中心に事例研究を推進してきた。なかでも温泉保養地でのフェスティバルに着目して現地調査を進めてきた理由は2点ある。

まず、ドイツと中欧のクアオルトは歴史的に、療養地もしくは健康保養地としての役割のみならず、

芸術文化と自然環境による包括ケアの場でもあった。たとえば、音楽文化史において「クア・オーケストラ」の存在を無視することはできない。それは娯楽であると同時に、音楽療法にも寄与したであろう。また、文化的景観の中でのウォーキングは、ヘルスツーリズムの先駆者であるが、そのためには気候や地形を活用したトレールを整備する必要がある。さらにクアオルトは、数多くの芸術家に、文化人同士の交流も含めて、創作上のインスピレーションを与えるミュージズの役割をも果たしてきたのである。

もう一つの理由は、10年前に城崎温泉の一角に城崎国際アートセンター(KIAC)が誕生し、主に地元の観光関係者の間で、滞在制作を行う内外の芸術家に対するホスピタリティとリスペクトが生まれたことである。こうした城崎温泉の気風と伝統文化と自然環境が、滞在アーティストにとって創作上のミュージズとなったことは言うまでもない。このようなインプロビゼーションの延長線上に豊岡演劇祭が誕生したのである。

筆者は仮説(3)において、気鋭のパフォーミングアーツが地域の文化資源を掘り起こし、その魅力を磨き、地域社会と地域経済を活性化させる起爆剤となる、と述べた。そして地域住民は、舞台芸術を通じたコミュニケーション行為の中で共に生きる喜びに満たされる。その精神的な豊かさの実感こそが「強い観光地」の要件である。観光者は、芸術文化観光の担い手たちに導かれて、こうした生気に満ちたコミュニティのつながりの輪に温かく迎え入れられるのである、と論じた。

多様な地域の文化資源と芸術文化が結びつき、有形の文化遺産と無形の文化遺産が共演することでイノベーションが起こる。生気に満ちたコミュニティのつながりが生まれる。城崎温泉はクアオルトとしての自己規定を行っているわけではないが、KIACと豊岡演劇祭の誕生によって、優れてクアオルトとしての要件を備えるようになった。もとより歴史を遡るならば、城崎温泉は、源泉の共有・分有、そして1925年の北但大震災後の街並みの再建において、コモンズの思想に基づく「共存共栄」のまちづくりを実現してきたのである。

筆者はこの10年あまり、「文化的コモンズ」をキーワードに地域社会の再生と市民社会の形成を唱えてきた²⁷⁾。その文化的ネットワークのハブ(ベース)として期待してきたのは、劇場・音楽堂などの公共文化施設であった。この考えを、芸術文化観光学の構築に向けて応用するならば、まさに「クアオルト的なもの」こそが、芸術文化観光を形成するコモンズのコアになるのではないかと。第二部で紹介する全国の先駆的事例は、このような仮説をかなりの程度まで実証してくれるものとなった。そこで最後に、芸術文化観光のコモンズとしてのクアオルトの特徴について簡潔にまとめておきたい。

日本の伝統的な湯治とは異なり、クアオルトはドイツの療養地であり、長期滞在型健康保養地である。16の各州ごとにクアオルト法が制定されているが、例えばバーデン＝ヴュルテンベルク州の法律では、以下のように定義されている。

「クアオルトとは、土壌や気候を用いた自然療法、あるいは科学的に認められた水治療法(特にクナイプに基づくもの)が適切な施設によって行われ、それにふさわしい地域性(Ortscharakter)を持つ自治体もしくは自治体の一部のことである。」²⁸⁾

具体的には、自然の治癒薬を活用する病院や治療の施設があり、医療保険が適用される。そのエリアには、保養公園(Kurpark)や保養公会堂(Kurhaus)があるが、景観形成や環境保全など、法律で規定された様々な条件をクリアしなければクアオルトには認定されない。このうち芸術文化に関係するクアハウスとは、「滞在する人々や地域に居住する人々が交流し、コンサート、演劇、会議や展示会等を開催する施設」²⁹⁾である。

2007年時点でのドイツ国内のクアオルトは372ヶ所で、2006年の自治体数12,315の内、3%を占めるにすぎない。2010年のドイツ治療湯治場連盟(Deutscher Heilbäderverband e.V)の統計によれば、年間利用者は1952万人、宿泊数は1億274万泊、平均すると一人当たり5.26泊していることになる³⁰⁾。

クアオルトは、それにふさわしい地域性を備えた自治体もしくは自治体の一部を指し、クアオルトプランなどの法制度的な環境整備は自治体の役割と

なる。いわば「クアオルトによるまちづくり」である。他方、1997年の医療保険改革後、テルメ(温泉施設)、クアハウス、クアパークなどの施設運営を行政直営で行うことは難しくなり、民間事業者が観光関係業者(宿泊、PR、マーケティング等)と連携することで効果的な施設経営を進めている。ちなみに、1990年代当初の滞在者やテルメの利用者の80%が保険適用であったが、2004年では保険適用者は滞在者総数の20%前後まで低迷した。

しかし、クアオルトは療養だけの場所や目的ではなく、予防を中心としながらウェルネスを意識した保養地へと変化し、自費で滞在する健康志向の人が増えてきたという³¹⁾。「治療から保養へ」という意識変化が生まれてきたのである。この点からも、クアオルトが芸術文化観光のコモンズとしての性格を鮮明に打ち出しうるポテンシャルが認められる。その特徴をまとめておこう³²⁾。

- ① 4つの療養要素³³⁾に基づく治療施設と治療、医療保険の適用
- ② 高品質な環境を保証する療養地に特化した土地利用計画や振興計画などの確立
- ③ 長期滞在が可能な快適な宿泊施設の存在
- ④ 心身を活性化させる交流施設の存在
- ⑤ 快適に散策や山歩きができる公園や周囲の山野の環境整備
- ⑥ 毎日開催される音楽会や演劇・絵画展などの芸術文化的催し
- ⑦ 詩情あふれる景観や穏やかな音環境など、五感を刺激し、快適環境を維持する様々な取り組み
- ⑧ 歴史と環境に裏打ちされた、流行や借り物ではない真実性やオリジナリティの具現
- ⑨ クアオルトを支えるために、特色ある地域経営を行う自治体および療養部門と観光部門を総合的に調整して遂行する諸団体の活動
- ⑩ これらの組織に連動するクリニック、ホテルやペンションなどの宿泊施設の連携
- ⑪ 常時的確な情報を来訪者に提供するインフォメーション「i」のシステム
- ⑫ 様々なスポーツ・アミューズメントを担当する地元の団体が有機的に連携して、地域全体

の自然や人的資源を活用しながら、クアオルトの高品质で快適な環境を維持

芸術文化と観光と地域ケアのリンケージ

こうしたクアオルトの多様な特徴を、「芸術文化観光によるコモنزの形成」という観点から考察するなかで、筆者とその研究メンバーは「芸術文化と観光と地域ケアのリンケージ」の仕組みを構築する必要性を痛感するようになった。そこから生まれるバリューチェーンを活かして、ドイツのように自律的な地域経済文化圏の再建を目指すのである。

もとより、文化政策の使命は、芸術文化によって地域社会の課題と関わりながら自分の個性を追求する活動そのものがコミュニティを創生し、地域固有の芸術文化を豊かに育むことのできる環境づくりにある。こうした相互循環によってウェルビーイングの基盤となる「文化的コモنز」が形成される。芸術文化が人間性や自律性の涵養に寄与する点に着目して「まちづくり」「ひとづくり」「共生社会」を実現する仕組みを究明し、社会実装への政策提言を行いたい。私たちは芸術文化観光学のミッションを、これらの点に見出しているのである。

ちなみに「文化」(colere, culture)とは、H・アーレントによれば、自分の内面を耕す営みであると同時に「愛情のこもった気遣い」³⁴⁾である。一方Joan C. トロントによれば、「ケアは人類的な活動であり、私たちがこの世で、できる限り善く生きるために、この世界を維持し、継続させ、そして修復するためになす、すべての活動を含んでいる」³⁵⁾。

この文化とケアの出会いは、具体的には「社会的処方」として実現されるだろう。それは西智弘によれば「地域における多様な活動や文化サークル等とマッチングさせることにより、患者が自律的に生きていけるように支援すると共に、ケアの持続性を高める仕組み」³⁶⁾である。

第二部の事例研究で取り上げる「霧島国際音楽祭」及び「草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル」は、芸術文化と観光を架橋した先行モデルで、ともに湯治というケアにルーツを持つ。両音楽

祭ともに40年以上にわたり、数百人の市民ボランティア組織によって物心ともに支えられてきた。その仕組みは「芸術文化と観光と地域ケアのリンケージ」の要となっている。多様な関係者ヒアリング調査を通して、持続可能な地域社会のバリューチェーンによる文化的コモنز形成のための要件と課題を、支援組織(友の会)と行政(財団)と事業者との連携の構造から解明することができた。

山形県上山市では、平成20年からドイツのクアオルトにならって「上山型温泉クアオルト構想」を推進してきた。「健康」「観光」「環境」という三本柱の仕組みの背景には、医療費が県内ワーストワンで、市民の高齢者率が高いことがあった。当初は観光目的であったが、市民の健康づくりに軌道修正。生活習慣病の数値が高い市民に活動計を携帯してもらい、ミュンヘン大学が認定する「気候性地形療法」を使った里山ウォーキングを推奨したところ、医療費の削減効果を生み出すことができた。

さらに、大分県の竹田市(旧直入町)が長湯温泉特有の重炭酸泉を生かし、長年にわたりドイツのパート・クロツインゲンとの緊密な交流を通じた「クアオルトによるまちづくり」を推進していたことは大きな発見であった。近年、「クアパーク長湯」を行政が設置し、民間事業者が、宿泊施設、レストラン、製品開発・販売などと組み合わせ、これを指定管理運営している。

このようにクアオルトというコモنزを地域経営やヘルスツーリズムに活用する動きは全国に広がってきている。「クアオルト健康ウォーキングを活用した地域マネジメント」を実施している行政は2021年3月時点で20自治体にのぼる³⁷⁾。医療費や介護福祉費を削減できるコミュニティビジネスが全国各地に社会実装され、健康長寿社会が実現できれば、どれほど幸福なことであろうか。次世代と環境への負荷をどれだけ軽減できるだろうか。

持続可能な芸術文化観光学は、地域と世界の課題に、そこまで配慮(ケア)する必要がある。まずは可能なことから始めたい。主に温泉保養地で開催されてきた既存のフェスティバルの仕組みを明らかにし、そのリソースの中で、クアオルトのコモ

ンズを構成する上記①～⑫の諸要素を有機的に結び合わせることでできる仕掛けを考え出す必要があるだろう。

ただし、日本型クアオルト構想の事例を本場のドイツ・中欧と比較した場合、明らかに貧弱な要素がある。上の⑥に挙げた「毎日開催される音楽会や演劇・絵画展などの芸術文化的催し」である。時限的なフェスティバルだけでは、クアオルトに必要な芸術文化環境を充足することはできないのだ。筆者は、先に以下の点を指摘した。

「海外の事例を見ると、国レベル、地方自治体レベルのいずれにおいても、芸術文化政策と観光政策の融合と総合を推進し、文化と社会と経済の持続可能な発展を目指している。とりわけ劇場・音楽堂への手厚い公的支援、フェスティバルによる着地型観光の振興などが主流を占め、創造都市や創造農村の再生・発展に大きく寄与している。芸術文化と観光を横串する総合政策の国際比較研究は必要不可欠である。」

この点は、今回の2年間のプロジェクトの範囲内では調査研究できなかった。けれども、クアオルトをコモンズ論の観点から把握し、「芸術文化と観光と地域ケアのリンケージ」を可能とする仕組みに、地域政策・地域マネジメントの側面から焦点を当てるための理論枠組みは整えられてきたと思う。また、クアオルトの政策決定と法整備は自治体の役割であるが、既述したように、医療制度改革以降、行政直営での施設運営は立ち行かなくなっている。

すでにドイツの多くの自治体では1980年代末以降、公的な観光機関から公益有限責任会社への転換が起こった。ほとんどの自治体が公益有限会社に出資しているだけでなく、観光業の資金提供機関や地元企業も共同出資者となっている。このようなPPPに基づくドイツ型DMOが、「クアオルトによるまちづくり」をも担っているものと予測される。

さらに、様々な地域計画における地域住民の参加者が増え、彼らの意見の重要性が増している。計画立案に関する協議（市民集会、パネルディスカッション、総合計画の作成）ではボトムアップ型によって、関心を持つ市民が熱心に都市や地域の観光

計画の立案に協力しているが³⁸⁾、クアオルトプラン等においても市民参画が重要な役割を演じていると思われる。これらの官民連携の構造の解明を今後の課題とし、その知見を日本型クアオルト構想の社会実装に生かしてゆきたいと考えている。

注

- 1) 芸術文化観光学研究プロジェクトの研究課題は「地域創生と平和構築を目指す芸術文化観光学の構築」である。予算配分は各年50万円、合計100万円であった。また、本稿の執筆にかかる文献購入費として、科研費基盤(B)「芸術文化と観光と地域ケアのリンケージ—総合文化政策によるウェルビーイングの実現」(代表:藤野一夫、課題番号:24K00032)の一部を用いている。
- 2) Kur(治療・療養・湯治の意味がある)とOrt(場所)の合成語。本来の発音は「クアオルト」であるが、日本では「クアオルト」が定着しているため、本稿ではそれに従う。ただしクアオルトは登録商標なので、学術的にはクアオルトに統一すべきかもしれない。
- 3) 藤野一夫「芸術文化観光学の理念—その理論枠組のために—」、『芸術文化観光学研究』第1号、芸術文化観光専門職大学、2022年、18-19頁。
- 4) 上掲書、17頁。
- 5) 橋本和也『地域文化観光論』、ナカニシヤ出版、2018年、iii頁。
- 6) 上掲書、iv頁。
- 7) 藤野一夫「文化と宗教の実定性(一)—ヨーロッパ文化論への一視角—」、『国際文化学研究』第2号、神戸大学国際文化学部紀要、1994年、1-46頁。藤野一夫「文化と宗教の実定性(二)—初期ヘーゲルにおける〈実定性〉克服の苦闘—」、『近代』76、神戸大学「近代」発行会、1994年、15-63頁。藤野一夫「フランスの抽象と国家的覚醒—フランス革命とナポレオンの時代におけるドイツ思想の展回(一)—」、『近代』79、神戸大学「近代」発行会、1996年、33-76頁、など。
- 8) 藤野一夫『みんなの文化政策講義』、水曜社、2022年、25-44頁。
- 9) Axel Dreyer, Kulturtourismus-eine Einführung, Axel Dreyer/Christian Antz (Hrsg.) Kulturtourismus, Berlin/Boston, 2020, S. 29f.
- 10) 藤野一夫「フランス的抽象と国家的覚醒」参照。
- 11) アルブレヒト・シュタイネケ(Albrecht Steinecke)『ドイツの観光学』富川久美子訳、ナカニシヤ出版、2018年、58頁。
- 12) Dreyer (2020), S. 31.
- 13) シュタイネケ『ドイツの観光学』、59頁。
- 14) 体験(Erlebnis)と経験(Erfahrung)は類義語であるが、文化観光における文化の深度を顧慮し、体験を内面化

- (Erinnerung) したものが経験となるという概念区分を試みたい。
- 15) Dreyer (2020), S. 32.
 - 16) このような事例においてまず注目すべきは、ロマンチック街道の観光名所ローテンブルクでクリスマスマーケットをミュージアム化し、デコレーションなどを日本にも輸出しているケーテ・ヴォールファールト社の経営モデルであろう。http://kaethe-wohlfahrt.jp
 - 17) Albrecht Steinecke, Kulturtourismus, München/Wien 2007, S.10. Dreyer (2020), S.34.
 - 18) Dreyer (2020), S.34.
 - 19) Intergovernmental Committee For the Protection of the World Cultural and Natural Heritage 2008, p. 14. なお本節は、文化的景観についての文化政策的考察の概要であるが、筆者独自の学術的課題については論究していない。その詳細は以下を参照のこと。Kazuo Fujino, Cultural Policy Structures of Cultural Landscapes in Japan, Art Research Special Issue 1, Journal of ART RESEARCH CENTER, Ritsumeikan University, February 2020. p. 15-23.
 - 20) 2017年9月7日にベルリン日独センターで「生きた伝統——無形文化の保存継承」、及び2018年12月2日に神戸大学大学院国際文化学研究科で「無形文化遺産の保存と活用」をテーマに国際シンポジウムを開催した。なお、本テーマのアイディアに関しては、ベルリン日独センター副事務総長(当時)の坂戸勝氏によるところが大きい。
 - 21) 以下の記述は、国末憲人『ユネスコ「文化遺産」生きている遺産を歩く』、平凡社、2012年、に多くを依存している。また、国末氏には上記の2回の国際シンポジウムでも基調講演をお願いし、そこでの議論も本稿には反映されている。
 - 22) Bundesweites Verzeichnis Immaterielles Kulturerbe - Jubiläumsausgabe. Deutsche UNESCO-Kommission, 2023. 藤野一夫「楽器製作者のネットワークに培われたドイツの辺境地方——マルクノイキルヒェンとその周辺」、松本茂章編『ヘリテージマネジメント』、学芸出版社、2022年、231-235頁。藤野一夫『みんなの文化政策講義』(講義12 文化的コモンズとしてのゲノッセンシャフト)、208-221頁。
 - 23) ドイツ国内の無形文化遺産リストには、ドイツの伝統的な無形文化遺産としてオーケストラ文化、合唱音楽、劇場景観など登録されているが、このうち20世紀に誕生したドイツのモダンダンスが2022年にユネスコ無形文化遺産に登録されたことは注目に値する。コミュニティに密着した民族舞踊とは異なるロジックが想定されるからである。
 - 24) M. K. スミス・M. ロビンソン編『文化観光論 上巻』阿曾村邦昭・阿曾村智子訳、古今書院、2009年、116頁。
 - 25) 藤野一夫『みんなの文化政策講義』、41頁。
 - 26) 『文化観光論 上巻』、116-17頁。
 - 27) 藤野一夫「芸術文化観光学の理念」、13-14頁。藤野一夫『基礎自治体の文化政策』、水曜社、2020年、23頁以下。藤野一夫『みんなの文化政策講義』、154頁以下。
 - 28) Gesetz über die Anerkennung von Kurorten und Erholungsorten (KurortGe)
 - 29) 小関信行/アンゲラ・シュー『クアオルト入門/気候療法・気候性地形療法入門』、書肆犀、2014年、42頁。
 - 30) 上掲書、27-28頁。
 - 31) 上掲書、71頁。
 - 32) 上掲書、73頁。
 - 33) 「土壌」(療養水 Heilwasser、泥炭など)「海」(海水、海風、海泥など)「気候」(清浄な空気、太陽光線、冷気、風など)「クナイプ方式」(水治療法、運動療法、食餌療法、植物療法など)の4つ。いずれも自然の力を生かして自らの治癒力を高める治療法。
 - 34) Hannah Arendt, THE CRISIS IN CULTUR, ITS SOCIAL AND ITS POLITICAL SIGNIFICANCE, 1960.
 - 35) Joan C. Tronto, Who Cares ?, Cornell University Press, 2015, p. 3.
 - 36) 西智弘編『社会的処方』、学芸出版社、2020年、25頁。
 - 37) 大城孝幸『クアオルト・リテラシー』、日経BP、2021年、13頁ほか。
 - 38) シュタイネケ『ドイツの観光学』、143-144頁。

第二部 事例研究

I 霧島国際音楽祭調査

～観光学からみる音楽祭～

高橋伸佳 (主筆) 佐藤良子 藤野一夫

はじめに

芸術文化観光学の構築にあたり、観光学の分野では健康と観光について検証していく必要があると考える。観光学における着地型観光、ニューツーリズムの一つである「ヘルスツーリズム」という健康観光を推進する場としての「健康保養地」では、歴史的に舞台芸術を含めた観光のための政策が展開されてきたためである。

もともと、ギリシア・ローマ時代には、欧州では休養・保養文化として健康回復・増進を意図した観光であるヘルスツーリズムが存在していた。これが17世紀以降になると近代医学の発達とともに復活して、温泉や海浜の保養地形成にまで発達し、観光学の分野では現代のリゾートの原型になっていると指摘されている(前田, 1995)。この欧州の保養地には、現代でも舞台芸術などの文化的活動が含まれていることが成立要件となっている。

例えば、ドイツでは法律のもと「健康療養地(Kurort: 以下クアオルト)」を認定して保養地政策を推進している。このクアオルトの一般要求条件については、「クアオルトの基盤に関する要求」、「通院療養を行うための原則」、「入院療養可能な予防・リハビリ施設があるクアオルトの課題」、「地方における健康管理の中心地としての役割」、「宿泊、食事、レジャー管理」、「品質保証」、「その他一般的必要要件」などがある。前述した「クアオルトの基盤に関する要求」には、具体的に文化的な催し物、療養地の安らぐ音楽、様々なスポーツ行事やその他健康増進になる活動を促進していることなどが挙げられている。加えて、治療湯治場としての施設構成要件からみていくと、Kurhausなる「保養公会

堂」の存在が基本となっている。ここでは滞在する人と地域住民が交流することがコンセプトとなり、コンサート、演劇などのイベントが実施される。つまり、ドイツにおける「クアオルト」に限定すれば、舞台芸術をコンテンツとした観光がリゾートの基本要件になっているともいえる。こうした舞台芸術を含めた総合的な保養地機能が連泊の推進にもつながりドイツの治療温泉地と保養地における滞在期間(泊数)は4.7泊となるなど産業面にも好影響を及ぼしている(Deutscher Heilbäderverband e.V., 2022)。

日本においては、奈良時代からはじまった湯治文化が現代に復活し、1990年代からヘルスツーリズムが地域の取組みとして広がってきた。その後、わが国の観光立国推進基本法の制定・施行以降、着地型観光、ニューツーリズムの一つとしてヘルスツーリズムが位置付けられている。現在では、ドイツを手本とした日本版の健康保養地も増えてきている。しかしながら、ドイツなどの欧州とは異なり、我が国では舞台芸術はおろか、芸術文化を含めたヘルスツーリズムはほとんど展開されないまま現在に至っている。この結果、休暇制度の違いがあるとはいえ、日本人の1人あたり平均宿泊数は1.35泊(国土交通省観光庁, 2023)にとどまっている現状を鑑みると、観光政策の産業面からみても文化観光政策との連動を本格的に研究していく必要があると考えられる。

霧島国際音楽祭

霧島国際音楽祭・マスタークラスは「教える側と教わる側が影響し合って成長する」「技術的、人間的に自立した音楽家を養成する」ことを理念に掲げ、日本で最初に指定された国立公園を有する自然豊かな温泉観光地・霧島高原のユースホテルで1980年8月にスタートした。当初は、地元有志による地域組織が主催者であったが、変遷を経て、1987年から、鹿児島県、鹿児島県文化振興財団、ジェスク音楽文化振興会の3者の主催で運営が行われてきている。また、演奏会等の会場は、当初は、霧島温泉郷のホテル等であったが、県有施設の「霧

島国際音楽ホール（愛称：みやまコンセール）」が1994年（第15回）に整備され、音楽祭のメイン会場となっている。

初代音楽監督（1980年—2000年）のゲルハルト・ボッセ氏（ヴァイオリニスト）、2代目音楽監督（2001年—現在）の堤剛氏（チェリスト）の下、夏の2週間に渡り、マスタークラスや多くのコンサートが実施されてきており、日本で最も歴史のある国際音楽祭である。同音楽祭で講師やアーティストから学んだ受講生たちは、国内外で活躍する世界的な音楽家へと成長し、演奏者として音楽祭を支えている者も多い。



写真1 みやまコンセール（撮影：藤野）



写真2 マスタークラス 音楽賞授賞式（撮影：藤野）

(1) 目的

芸術文化観光学の構築を目的とした本研究において、40年以上にわたり霧島音楽郷を中心に開催されてきた芸術祭としての「霧島国際音楽祭（以下、

霧音）」に着目し、芸術文化政策と連動した観光政策の在り方の視点から、その継続要因と課題、今後の可能性について検証することとした。

(2) 方法

霧音に関わる2者のインタビュー調査を実施した。

① 霧島国際音楽祭・鹿児島友の会 古木圭介会長、
（福壽浩事務局長同席）

2022年8月6日実施

② 霧島市市民環境部スポーツ・文化振興課

亀石和孝主幹兼スポーツ・文化長（元観光PR課）

2022年8月7日実施

この民間の支援団体の代表者と地元行政担当者へのインタビュー結果を基に、テーマ毎にコード化し、分析することとした。

(3) インタビュー調査の結果

① 霧島国際音楽祭・鹿児島友の会

霧音の第1回から第5回までは、地域の民間組織が運営してきた。第6回からジェスク音楽文化振興会が主催するようになり、霧音の開催継続のための地元支援民間組織として、第7回開催時（1986年7月）に霧島国際音楽祭牧園友の会及び霧島国際音楽祭霧島友の会が発足した（注：2016年に両者は合併し、「きりしま友の会」となり現在に至る）。さらに、翌1987年7月に霧島国際音楽祭鹿児島友の会が設立された。

これら「友の会」は、霧音コンサートチケットの販売促進、参加者へのおもてなし、主催者等への資金協力、講習生の推薦等の支援活動を行ってきた。

インタビューでは、霧音は、市民のボランティアベースでの支援・協力活動等が行われる中で、アーティストと市民が交流する中で地域に根付いていったこと、また、長年の開催を通じ、霧音から音楽家が生まれ、それらがまた霧音を支える演奏家となるという循環を創りだしてきたことは、地域の環境やサポート体制によることが強調されていた。他方、霧音自体は観光効果等の経済効果を必ずしも求めてこなかったという面が示唆された。

古木会長は、旅行会社での勤務をはじめ、南国興産・知覧カントリークラブ常務取締役、鹿児島サンロイヤルホテル専務取締役支配人、肥薩おれんじ鉄道の代表取締役社長など経済人として活動してきたという経歴の持ち主である。こうした経歴もあり、音楽祭の経済面での成果に注目しているという

特徴がうかがえた。実際、言の随所に霧音の具体的な経済効果や観光としての可能性に言及していた。また、今後の霧音を含めた観光戦略を構想し、観光産業としての次の段階を目指したいとする姿勢が見られた。

表1 古木会長の発言骨子

音楽祭発足のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・1969年にボッセ先生、野村三郎先生が初対面したことがきっかけ。 ・ボッセ先生が鶴丸高校で講習会をした。 ・友の会の前身となる6人が集まった。メンバーは医師が多かった。 ・ザルツブルグ音楽祭に参加したり、鹿児島で講習会をしたりする中で、お金を集めて音楽家の若い人たちを育てていこうということになった。
音楽祭の立上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・1980年に音楽祭が始まったが、講習会という位置づけであった。 ・ボッセ先生は29回まで音楽祭を率いてきた。 ・国内においては、ジャパンアーツの中藤氏がキーパーソンだった。 ・当初の音楽祭はホテルで実施していたがホールを創ろうということになった。 ・その後、1994年に「みやまコンセール」が竣工した。 ・友の会は主催側だったが、サポートする側になった。 <p>霧島友の会と牧園友の会がという組織が一つになった。現在は「鹿児島友の会」（福壽会長）、「きりしま友の会」（中堀会長）の二つの会で活動している。</p>
音楽祭の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・地元とアーティストと主催者が密着した関係にある。 ・当時の土屋知事が「鹿児島県総合基本計画」をつくった。この中で、芸術文化振興財団を作ると当初から言っていた。
音楽祭の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・観光は継続可能な稼ぐ力をもっている。それが理想である。 ・霧島でも経済効果を目指す方向となり地元だけの集客から県外からも来るようになった。 ・マスターコース、アーティスト、事務局合計で2,250～3,200泊程度の経済効果がある。 ・参加者数は18,000人を上下している（2019年まで）。 ・観光客は人との触れ合いも求めている。その一環として霧島国際音楽祭がある。 ・音楽祭はツアーを組んでいる旅行会社もある。
音楽祭の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後はインバウンドで広げていくべきだと考えている。 ・まだインバウンドでは始まっていないと認識している。 ・「知的好奇心のある人たち」からターゲットに絞るべきだと考えている。 ・知的好奇心の高い人は富裕層であると考えられる。 ・ザルツブルグほか欧州でも同様の傾向になっていると認識している。 ・プライベートジェットのターミナル、マリポートかごしまのターミナルも完成したので、陸海空の立場の人をインキュベーターにして、鹿児島を稼ぐ観光にしたい。
音楽祭の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽祭は単なる対価（経済）ではないということから始まった。経済効果を求めて始めたのではない。 ・まず講習会があって、それを支えるということでコンサートをやったというのがボランティアだった。 <p>そうすると、ピアノを演奏する場所が必要になる。自分の家にピアノがある家にアーティストに来てもらったりもしていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの市民にランチを500円で出してもらって値段以上のおもてなしをしてきた。 <p>これはビジネスということではやっていない。</p>
音楽祭の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島出身のアーティストが霧島に帰ってきて、若い人につないでいく。 ・アーティストの方々は「裏霧島」と言っている。（音楽祭期間中がハレ＝面舞台で、それ以外の音楽活動は、霧音のために行っているという意味で「裏霧島」と呼ばれる） ・アーティストの話をきくと、霧島のために1年間演奏をしているという声も聞かれた。 ・ベースにあるところは、フェイス・トゥ・フェイスだ。 ・霧島が表で、あとは裏だということが我々の誇りになってきた。 ・ファンとアーティストがつながっていた。

表2 亀石主幹の発言骨子

行政からみた音楽祭	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽祭は箱もの行政ありきではなく、愛好家の方がやってきたものを行政が後追いで箱もの（みやまコンセール）を創ったという特徴がある。 ・ポッセ先生が鶴丸高校で講習会をした。 ・音楽祭は地域住民の地道な活動から始まった。地域住民の熱意で成り立ってきた。 ・地域住民としては食の取組みによる「おもてなし」をしてきた。地元にお客様が来るから地元を知ってもらおうという考え方である。 ・関心がない人も巻き込んで地域でのおもてなしにつながるという意識が高かった。 ・それぞれの役割と意識があって、音楽祭は成り立ってきた。 ・地域行政の立場としては、市場に向けては「音楽祭がありますよ」という伝え方になる。 ・行政は表面的なセールスしかできないが、友の会が自発的、自主的に地域で活動していた。 ・宿泊施設を建てるなど、受け入れ態勢づくりは整備してきた。 ・定量的な集客数はみてきたが、地域おこしを目的として考えていたことから観光での経済効果の換算はしてこなかった。 ・霧音関係者等の宿泊実績はあるが、観光経済の活性化を考えると適正価格で宿泊してもらったより成果が見込めると思われる。 ・観光は地域住民にとっての利益が見える化されないと歓迎されない。 ・観光は外向けだけでなく、内向き（地域住民）を考えて行すべき。 ・観光はあるものを活かしていくという観点が重要である。
-----------	--

(注) 上記は個人としての発言であり、あくまでも市役所としての見解を示しているものではない。

② 霧島市役所

霧音の開催については、地元観光行政となる霧島市役所は常にサポート役に徹してきた。霧音のPR役を務めつつ、霧音の主会場となる「みやまコンセール」の誘致・協力を行った（鹿児島県が建設）。開館に合わせ、受講生をはじめする霧音関係者や通年を通して観光客の受け皿となる宿泊施設への協力要請等にも取り組んできた。こうした前向きなサポートの半面、霧音の開催時期が繁忙期であることも関係し、繁忙期の宿泊施設の販売金額と霧音のサポートを目的とした販売価格には乖離があるだけに、観光業としての宿泊施設経営の側面で見ると必ずしも経済効果を与えていない可能性があることが発言から示唆された。

(4) 考察

本研究は霧音のサポートを担う鹿児島友の会と地元行政機関の霧島市役所という限定的なステークホルダーのインタビューを通じて得られた結果を整理・分析したものである。このため、分析・考察には限界がある。また、今回のインタビューでは、時間的制限や立場上の違いもありそれぞれの関心事を中心に言及がなされた。

ただ、霧音に関する認識については共通している

点が多い。一つ目は、民間有志による活動として草の根的に始まったという認識、二つ目は必ずしも経済原則優先で取り組んでこなかったという認識である。三つ目は、主催者とアーティストと地域住民との密接な連携が、霧音の継続性と発展性を生み出してきたという認識である。

こうした前提を含めて、インタビュー結果を企業、顧客、サービスを提供する従業員の関係性を示すサービスマーケティングの中心的な概念である「サービス・トライアングル (Services Triangle)」を用いて相互の関係性を整理してみると、次のようなことがわかった(図3)。企業(霧島国際音楽祭)、顧客(アーティスト、来訪者、地域住民)、サービスを提供する従業員(主催者スタッフ、友の会、地域住民、観光事業者、霧島市役所職員)といったステークホルダー間で共有、提供、交換される要素には重複するものが多いことである。こうしたことから、相互作用が起きているのではないかと考えられた。実際、ヒアリング結果によれば、霧音という交流装置が地域の関係者の音楽愛好・知的好奇心を充足させるとともにシビックプライドの醸成に貢献している。これがソーシャルビジネス化しつつ、広義な意味でのソーシャルキャピタルの機能を担っている。一方、霧音と顧客においては観光ビジネスの提

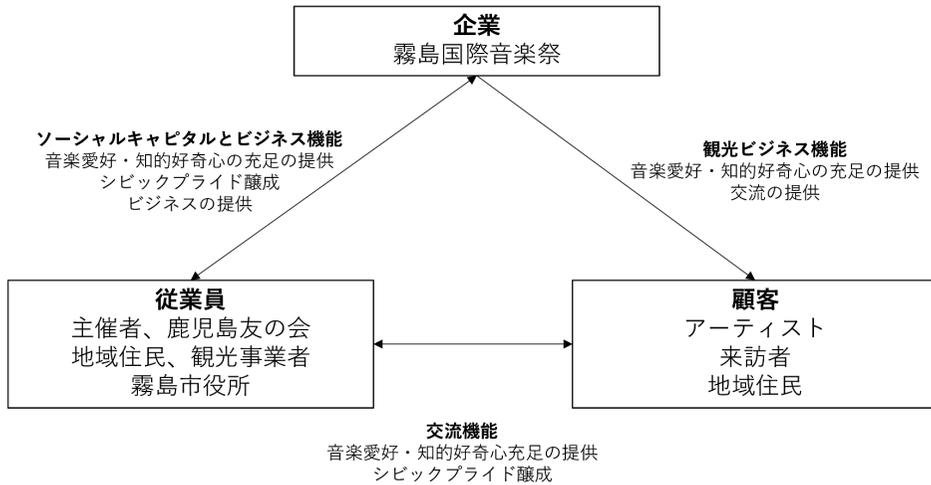


図1 霧島国際音楽祭のサービス・トライアングル (筆者作成)

供を通じて音楽愛好・知的好奇心の充足を促すとともに交流機会を提供している。他方、従業員と顧客にも交流機能が生まれ、これが互いの音楽愛好・知的好奇心の充足に加え、地域住民におけるシビックプライドの醸成に貢献している。

企業（霧島国際音楽祭）と従業員（主催者スタッフ、友の会、地域住民、観光事業者、霧島市役所職員）の間においてはインターナル・マーケティング（企業内部のマーケティング活動）上のニーズが合致し、企業と顧客の間でもエクスターナル・マーケティング（本研究では霧島音楽祭とアーティストや地域住民も含む顧客との関係）上で様々な機能を提供する形となることで相互のニーズが合致している。また、従業員と顧客の間でもインタラクティブ・マーケティング（本研究では霧島音楽祭の関係スタッフとアーティスト、来訪者、地域住民）上のニーズが合致している。こうした互恵性のある関係性の構築が運営における利害関係の均衡を保ち、長期にわたり継続性のあるイベントへとつながったと解釈できる。

もっとも、近年では霧音の特徴の一つであった手作り感のあるイベントは影を潜めつつある。過去には、アーティストや講習生が練習のため、ピアノのある家庭を訪問するなどの草の根交流があったほ

か、音楽愛好家以外の地域住民を巻き込む要因とされるボランティア活動としてのアーティストや講習生への昼食の提供が継続できなくなるなど、霧音を取巻く環境が時代とともに変化した。夏休み期間の繁忙期での開催に伴う宿泊施設への影響の問題も含め、地域全体としての経済活動についての認識を強めざるを得ない状況になってきている。

この点、これまで霧音を支援してきた友の会会員の高齢化の問題も含めて転換期を迎えているとも捉えられるだけに、霧音を伝承していくための新たな方策が求められているといえよう。

謝辞

霧島国際音楽祭・鹿児島友の会の古木圭介会長（当時）、福壽浩事務局長（当時）、霧島市市民環境部スポーツ・文化振興課の亀石和孝主幹兼スポーツ・文化長（当時）をはじめとした霧島国際音楽祭と霧島市関係者の皆様、文化政策の知見のご提供と調査のコーディネートいただいた明治大学経営学部助教の熊田知見さんに深く感謝申し上げます。

文献

- 霧島国際音楽祭 ホームページ 2024年5月14日アクセス
- 霧島国際音楽祭 (kirishima-imf.jp)
- 霧島国際音楽祭鹿児島友の会「創立30周年記念誌：きりととも30年のあゆみ」
- 国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査報告（令和4年1月～12月）」2023

古関信行, アンゲラ・シュー「クアオルト入門 気候療法・気候性地形療法入門～ドイツから学ぶ温泉地再生のまちづくり～」書肆犀, 2012

高橋伸佳「ヘルスツーリズムの歴史と現代社会で求められている機能」日本渡航医学会誌, Vol.1/No.1, 1-5, 2007

前田勇「現代観光総論」学文社, 1995

Deutscher Heilbäderverband e.V. 「Übernachtungszahlen in den deutschen Heilbädern & Kurorten – Aufenthaltsdauer (Nächte) 2002 bis 2022」ホームページ 2024年9月11日アクセス

Valarie A. Zeithaml, Mary Jo Bitner, and Dwayne D. Gremler 「Services marketing Strategy」Wiley international encyclopedia of marketing, 2010

II 山形県上山市および山形市における調査

河合温美(主筆) 高橋伸佳 藤野一夫

〈インタビュー〉

① 上山市のクアオルト事業について 2023年3月24日(金)

・山形県上山市市政戦略課クアオルト推進室
室長 佐々木慶氏

② 山形国際ドキュメンタリー映画祭および山形交響楽団について 2023年3月25日(金)

・山形国際ドキュメンタリー映画祭 事務局長
畑あゆみ氏
・山形交響楽団 専務理事(兼)事務局長
西濱秀樹氏

2023年3月24日～26日にかけて山形県上山市のクアオルト事業、及び山形市の文化芸術創造都市としての取り組みについて、多数の関係者へのヒアリングと複数の事業視察を実施した。以下に事例報告としてまとめる。

上山市ークアオルト事業と上山音楽祭

上山市は蔵王連峰の麓にあり、最寄りのかみのやま温泉駅は山形駅からJR線で12分のところに位置する。かみのやま温泉は開湯から560年以上の歴史ある温泉地の一つである。

上山市は、2008年度からドイツの「クアオルト(ドイツ語で健康保養地の意味)」に倣った「上山型温泉クアオルト事業」に取り組んでいる。目指すことは、自然環境、温泉、食といった地域資源を活かした、市民の健康増進と交流人口の拡大による地域活性化だ。クアオルト事業を始めた背景としては、山形県内13市でも高齢化率が高く、市民一人あたりの医療費が県内ワースト一位であった経緯がある。



写真3 ドイツのクアオルトとして有名なドナウエッシンゲンと姉妹都市 (撮影：藤野)



写真4 上山温泉駅でのPR (撮影：藤野)

当初はクアオルト事業による観光客獲得を目的としていたが、市民の健康増進への取組に軌道修正していった。「気候性地形療法」というドイツの手法を使った里山ウォーキングを推奨し、ウォーキングコースの整備や毎日ウォーキングの実施を通して、生活習慣病予防に向けて市民の誰もが参加しやすい健康づくりメニューを柱にする。近年では、健康ポイント事業とも連携し、楽しく健康づくりに親しむ市民が着実に増えている。

一方、宿泊施設側では、健康に配慮した食事メニューを提供できる体制を整えたものの、健康を目的とした旅行者は依然少ない状況にある。また、クアオルト構想の核として市民の健康増進を主目的とした「温泉健康施設(ドイツで言うクアハウス・保養交流施設)」建設の整備計画を立てていたものの、コストのかかるハコモノ建設への理解が得られず、最終的に議会で否決となった。クアオルト事業の推進とその一環として温泉健康施設の建設や総合的な健康づくり体制の整備が、いかに市民の医療費削減、ひいてはヘルスツーリズムの推進につながるか、市民や議会への根拠に基づいた説明が問われよう。

また、上山市はクアオルト構想の一環で、上山音楽祭「ル・シャトーかみのやま」を実施している。上山音楽祭は2016年から開始し、3月下旬に10日間にわたって開催される。期間中は、全国各地から若手演奏家が集い、まちなかコンサートに加えて、上山城での公開レッスン、アマチュア奏者を対象とした公開ワークショップ等の企画があり、市民との交

流が仕掛けられている。ウォーキング、温泉に音楽を加えて、総合的な“心と体がうるおう”健康保養地づくりが目指されているといえる¹⁾。

山形市—やまがた文化の回廊フェスティバル

上山音楽祭と同じ頃、上山市より北にある山形市では、「やまがた文化の回廊フェスティバル」が、2021年から毎年3月下旬に開催されている。同フェスティバルは、やまぎん県民ホール(以下、やまぎんホール)をはじめ、周辺の文化施設が連携してイベントを開催しており、各文化拠点をスタンプラリー形式で回遊できる仕組みになっている。事務局は、やまぎんホール指定管理者のみんぐるやまがた(山形県生涯学習文化財団、サントリーパブリシティサービス、山形交響楽協会の3者からなる)が担っている。

また、「文化の回廊」の関連企画として、期間中の1日、「やまぎんホールオープンハウス」が開催される。当日は、やまぎんホール全体を使って、周辺地域の大学や地域団体が、ワークショップや多様な催しや出店をしており、ほとんどの企画が無料で参加できる。JR山形駅とも連携しており、視察を行った日もエキナカマルシェが同時に開催されていたため、駅を降りてすぐ「何か楽しいことをやっている」という導線ができていた。一拠点だけの盛り上がりではなく、地域一丸となった催しであると感じられた。

「文化の回廊」は、観光客を対象にしているわけ



写真5 「文化の回廊」(撮影:藤野)



写真6 「文化の回廊」ロビーコンサート(撮影:藤野)

ではない。第一の目的として、まずは地域の人に盛り上がりをもってもらうことにあるという。立役者でもある山形交響楽団の専務理事は、それが段々と外部へも波及していけたらと考えている、とのことだ²⁾。

山形市—山形国際ドキュメンタリー映画祭

また山形市では、1989年から2年に1度、10月頃に山形国際ドキュメンタリー映画祭(以下、YIDFF)が開催される。運営団体の認定NPO法人山形国際ドキュメンタリー映画祭は、YIDFFの開催のほか、国内外のドキュメンタリー映画や鑑賞機会の少ない作品の鑑賞機会の提供や児童青少年を対象にした映像教育活動、ドキュメンタリーフィルムのアークバインと貸出など地域内で幅広く活動している。YIDFFは、元々山形市役所が主催していたが、2006年にNPO法人として独立。2017年には山形

市が、ユネスコ創造都市ネットワークの映画分野で加盟認定された。ユネスコ創造都市ネットワークへの登録においては審査で1回落ちた経緯がある。映画に特化するだけではなく、視野を広げて様々なことを内包することが求められていたのである。映画祭開催のため、主催する法人が市から一定の補助金を受けていることから、市・県内外の映画ファンだけでなく、映画になじみのない市民にどのように還元できるかが毎回の重要課題となっている。そのため、山形の風土や歴史に関連した上映プログラムを実施したり、会場近隣の飲食店や物産、宿泊施設等のPRを行い連携を図ったりするなど、ツーリズムの観点を入れて街の活性化につなげていくことが目指された³⁾。

山形市—山形交響楽団

山形県の地域創造を担うアクターとして、山形市を本拠地として活動する山形交響楽団(以下、山響)の存在も外せない。山響は、1972年に東北初のプロオーケストラとして発足した。「オーケストラ体験を通じて地方都市山形の未来創造に貢献する」ことをミッションに掲げ、創立以来、「スクールコンサート」や楽器指導、県内各地における開催地の中高生の吹奏楽部や合唱部がプロオケと共演する特別演奏会の実施などといった教育活動に力を入れてきた。山形県内では義務教育期間中に生のオーケストラを体験することができるという、いわば文化の共通言語が存在するのである。山形市は人口約24万人(2024年現在)、山形県の人口は約101万人ほど(2024年現在)であるが、これまでの地道な普及活動を通して、山形市内で開催している定期演奏会の入場率は90%を打ち出すほど、地域にも根付いたオーケストラである。

また山響は、「食と温泉の国のオーケストラ」として県外に山形県の魅力を発信する役割を担っている。東京、大阪で開催する「さくらんぼコンサート」では、コンサートホールのロビーに山形県産のさくらんぼなど、山形の物産が並ぶ。2016年から2019年にかけては、日本遺産に認定された出羽三山にあ

る出羽三山神社を会場にフルオーケストラのコンサート「出羽三山シンフォニー」を実施。演奏風景とともに出羽三山の景観をYoutubeで配信し、山形の自然景観と歴史遺産の魅力を国内外に発信した。この取組はスポーツ庁、文化庁及び観光庁がスポーツ及び文化芸術の融合による観光の活性化を推進するために実施している「スポーツ文化ツーリズムアワード2020」を受賞した。

また近年では、2020年に見舞われたコロナ禍において、歩みを止めずに配信事業を強化。オーケストラ演奏だけでなく、山形の観光映像などを独自に作成、配信した。例えば、無観客ライブ配信の休憩時間に、独自に収録したさくらんぼ農園の人たちや県内の文化施設など地域の魅力を配信。こうした配信事業は国内外で注目を集め、“YAMAGATAと世界を結ぶHUBとなる山響”という新たなビジョンを構築した。山響が有する発信力、集客力、つなげる力を活かした、観光振興に資する取組である。⁴⁾

まとめ

上記の事業や団体に共通している考え方が、第一の目的が観光客集客にあるわけではなく、まずは地域の人たちが文化的に心身豊かに過ごせる地域環境を創造することを目指しているということだ。より魅力的な地域を作りたいという思いから、地域活力をつけたその結果として、観光客や移住者の増加を期待するものである。その際に、地域内での業種を超えた連携のあり方には多様な可能性があることが山形県の事例から確認できた。また地域において、文化芸術、歴史、自然景観、健康、食と多様な魅力要素を掘り起こし、それらを複合的に上手く活用してアピールすることは、より外から人を惹きつける要因となり得るだろう。

今回の報告では取り上げられなかったが、民間の楽器店が「軽トラピアノ」という企画によって、山形の魅力発信に取り組んでいたり、アーティスト・イン・レジデンスをきっかけに蔵王に移住した画家/壁画アーティストが、山形の様々な場所を彩り、他のアーティストや商品とコラボレーションするな

ど、山形を盛り上げる活動に取り組んでいたり、民間、団体、アーティスト、そして行政の担当者という多様なアクターが、時に関係し合いながら活躍していることが明らかになった。

一方で、うまく軌道に乗るまでの困難や、課題も多く聞かれた。一方でアクターは行政に一步踏みこんだ後方支援を望み、もう一方で行政は推進する事業の市民やアクターの理解や協力を必要とする。市民、地域のアクター、民間事業者、行政がいかに交じり合い、地域を一緒に盛り上げていくことができるか、多様な事例から検討していく必要がここにある。

注

- 1) 上山市クアオルト推進局室長へのヒアリングによる
- 2) 山形交響楽団専務理事へのヒアリングによる
- 3) 山形国際ドキュメンタリー映画祭事務局室長へのヒアリングによる
- 4) 山形交響楽団専務理事へのヒアリング、2021年に芸術文化観光専門職大学にて山響専務理事を招いて行われた対談企画「フロントランナーに聞く」、及び山形交響楽団ホームページによる <https://www.yamakyo.or.jp/about>

Ⅲ 草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル調査

佐藤良子(主筆) 高橋伸佳 藤野一夫

〈インタビュー〉

2023年8月17日(木)

- ・(公財)群馬草津国際音楽協会業務執行理事
福田信夫氏
- ・草津町議会議長、(公財)群馬草津国際音楽協会監事
宮崎謹一氏
- ・草津夏期国際音楽アカデミー友の会専務理事
宮脇宏氏
- ・草津夏期国際音楽アカデミー友の会理事
中澤隆氏

はじめに

「草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル」(以下、「草音」という)は群馬県草津町において1980年から現在まで、ほぼ毎夏¹⁾開催されている音楽祭である。2023年度(第43回)の開催概要を表3に示すが、メイン会場である草津音楽の森国際コンサートホール等において連日コンサートが行われ、その数は16公演を数えた²⁾。このほか、草津温泉街の中心に位置する「湯畑」付近などで友の会主催の「街角コンサート」も行われる。コンサートと同時に並行で日本の若手音楽家へのマスタークラスが行われ、中には公開レッスンとして聴講できるものもある。このように草音は音楽アカデミー(講習会)とフェスティバル(演奏会)で構成されて

おり、国内外から集まった著名な演奏家たちが、連日レッスンやリハーサルに公演本番と濃密な2週間を過ごしている。

草音開催地である群馬県草津町は群馬県北西部に位置し、人口は約6,000人である。全国から人が訪れる温泉地のひとつ³⁾である草津温泉のほか、スキー場やゴルフ場、付近の遊歩道なども整備され、同町は「観光立町」⁴⁾を標榜している。草津温泉旅館協同組合の加盟施設は108件⁵⁾、2023年度の観光入込客数は草津町で過去最高となる370.1万人を記録した⁶⁾。

草音の開催にあたっては、群馬県や草津町の支援を得て、音楽文化の振興としての文化政策のみならず、草津町において重要な観光政策とも関わりを有することが予想されるが、文化政策ないし観光政策と草音の関係に着目した先行研究はほとんど見つけることができない。数少ない先行研究として、熊田(2020)による草音に対する公的支援の分析が挙げられる。このほか、公式の記録資料も限られているのが現状である。

以上のことから、草音と文化観光政策との関連を検証するための実態把握を目的として、2023年8月16日から8月19日にかけて現地調査を実施し、草音関係者へのインフォーマルインタビュー及び草音・草津町内の参与観察を行なった⁷⁾。インタビュー対象者は福田信夫氏(群馬草津国際音楽協会業務執行理事)、宮崎謹一氏(草津町議会議長、同協会監事)、宮脇宏氏(草津夏期国際音楽アカデミー友の会専務理事)、中澤隆氏(同友の会理事)で、役職は調査当時のものである。本稿ではこの調査に基づき以下に記述する。

表3 第43回草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル開催概要

テーマ	ブラハとウィーン二つの楽都—ドヴォルジャークとブラームス
期間	2023年8月17日(木)～8月30日(水)
会場	草津音楽の森国際コンサートホール、天狗山レストハウス、他
音楽監督	西村 朗
主催	公益財団法人 群馬草津国際音楽協会、群馬県草津町

出典:「第43回草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル」プログラム冊子



写真7 草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル (撮影：佐藤)



写真8 開会式 (撮影：藤野)

草音の構想

草音の創設前、構想の始まりにはまず「日本の若手音楽家に世界の優れた演奏家から直接指導を受ける機会を設けること」⁸⁾があったとされる。当時の日本では、海外留学できる音大生は限られていたからである。群馬交響楽団(以下、「群響」という)の指揮者として招かれた豊田耕児氏(1981年に群響音楽監督就任)がアカデミーの開催を希望していたという記録がある⁹⁾ことから、その背景を推察することができる。アカデミーのために国内外より著名な演奏家を招聘することから、その演奏の機会を設け「講師のステージを見ることはアカデミー受講生にとって重要な学びの場になる」¹⁰⁾ため、演奏会が同時に開催される「アカデミー&フェスティバル」の形式となった。

開催の経緯としては、群響の丸山勝廣事務局長(当時)が、草津町の中澤清前町長¹¹⁾(当時、群馬県教育委員会委員)に音楽祭の話を持ち込み、夏は活用されていなかったスキー場施設の活性化と群響のスキルアップが当初の目的であった¹²⁾。お盆を過ぎると草津温泉は夏枯れでお客さんが殆どいないという状況でもあったことから、音楽祭誘致は草津温泉の観光にとって良いと考える草津町側と利害が一致し、草津町で開催されることとなったのである。

議会の反対はなく、1980年に草音がスタートした。草音を仕掛けた頃は民謡が全盛であったが、音楽祭によって国際化することで、湯治場だけの客層

ではない人に来てもらいたいという願いがあった¹³⁾。草音を開催してみると、そこに新しい客層が来るという結果につながり、44年間にわたり継続することができている¹⁴⁾。

草音の運営体制

第1回の音楽監督は豊田耕児氏、実行委員長は遠山一行氏、アカデミー事務局長は井阪紘氏という体制で始まった。草音の歴史の中で、音楽監督は豊田氏から遠山氏、西村朗氏へと引き継がれていった。事務局長は、井阪氏が第1回から現在まで務めている。また、第1回開催時の主催は関信越音楽協会¹⁵⁾で、群馬県及び草津町は後援であった。草津町は第8回(1987年)以降主催に加わった。さらに2018年からは、関信越音楽協会を前身とする群馬草津国際音楽協会へと主催が移り変わっている¹⁶⁾。

会場は第1回開催時は天狗山レストハウスで、草津温泉スキー場のスタッフや町役場の職員が総出で手伝った¹⁷⁾。現在のメイン会場である草津音楽の森国際コンサートホールは当初、中心街の近くに建設予定であったが、総合保養地域整備法(いわゆるリゾート法)が1987年に制定されたことを契機として1991年に現在地に竣工した。このホールは2023年時点で草津町の観光課が所管している。

草音を支える組織に、草津夏期国際音楽アカデミー友の会も挙げられる。第2回開催の直前、地元で、むしろ音楽愛好家ではない人たちが友の会を結成した¹⁸⁾。友の会会則によると「草津夏期国際音

楽アカデミーに賛助し、この会を通じて会員相互の親睦を図るとともに、アカデミーの発展に協力し、活動すること」を目的としている（同会則第3条より一部抜粋）。2023年現在も300名を超える会員数だが、最大時は450名に迫る会員数であった。年会費は個人会員1万円、法人会員5万円で、特典はチケット優待、記念CDの進呈、さよならパーティ参加無料などである。

友の会の活動は①街角コンサートの開催（草音期間中30回程度）、②コンサート時の売店（グッズ販売など）、③さよならパーティの開催とアーティストの見送り、④アーティストクラブの運営が柱となっている。①の街角コンサートは、草音をアピール

するため町内各地で地元企業からの協賛も得て運営されている。④のアーティストクラブは、草音期間中演奏家のリハーサル後の夜10時～12時に、ホテルの食堂を利用して開催されており、演奏家や関係者の癒しと交流の場となっている。また、友の会による物的支援として①レッスン室（セミナーハウス）建設費一部負担（1982年）、②コンサートホール完成時のピアノ寄贈（1990年）、③パイプオルガン寄贈（2002年）、④セミナーハウス2建設（2006年）、⑤チェンバロ寄贈（2019年）が挙げられ、総額で6,000万円にのぼる支援が行われてきた¹⁹⁾。



写真9 草津音楽の森国際コンサートホール（撮影：藤野）



写真10 群響によるオープニングコンサート（撮影：藤野）



写真11 湯畑付近での街角コンサート（撮影：藤野）

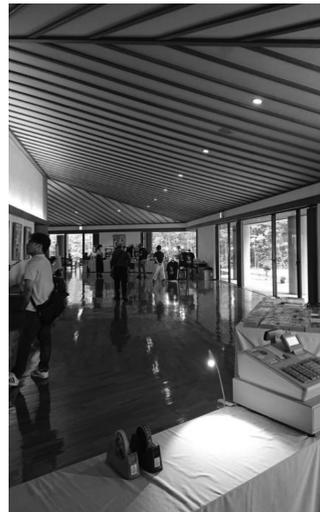


写真12 草津音楽の森国際コンサートホールでのグッズ販売（撮影：佐藤）

草音の課題と支援について

インタビューを通じ、課題として挙げられたのはまずは財政面についてである。草津音楽の森国際コンサートホールが設置された頃、関信越音楽協会では赤字が続き、関係者が私財を投じて支えていた時期もあったと言われるが、2023年時点で赤字はない²⁰⁾。しかし、運営関係者によれば、国からの助成金が獲得できず節約している、という。予算上、群馬県と草津町からの補助金が全体の約7割を占めている。草津町のキャッチフレーズは「温泉と高原、文化とスポーツ」²¹⁾であり、町の観光として見ると草音の経済的インパクトはあまり大きくないが、温泉地で文化度が高いことは一つのアピールポイントになると考えられることから²²⁾、町として草音を資金面から支え続けている。

もう一つの課題は運営体制の高齢化と後継者育成といったマンパワーの課題である。2023年時点で事務局を担う正規職員は1名のみで、非正規職員やアルバイトが業務を補う体制となっている。また、友の会においても草音期間中はほぼ毎日活動を行い、草音に集う演奏家や受講生、関係者、そして草音を楽しむ観客を地域で支えるネットワークを維持してきているが、役員の高齢化と会員数の減少は否めない。

運営関係者によれば、草音の客層は群馬県内と首都圏で半々と推定されており、リピート率は高く、40年間通い続けている人もいるとのことである。2023年から有料コンサートのチケット料金を一律5,000円に値上げした²³⁾が、チケット収入のみならず、草音の継続のためには、助成や企業協賛のほか、寄附も重要な支えとなっているものと見られる。

まとめ

草音はクラシック音楽の音楽祭として40年以上の歴史を持ち、アカデミーとフェスティバルで構成されるものとしては国内最初期のものの一つとされる。国内におけるクラシック音楽分野の人材育成

をはじめ、文化芸術振興に果たした役割は高く評価されている。

このような草音固有の意義や特徴を保ちながら、人口6,000人の小規模自治体で音楽祭を充実させつつ継続できている背景には、友の会や行政(群馬県、草津町)、地元企業が緊密に連携し、支援体制を築くことができた点が大きい。今回の調査を通じ、これら草音のステークホルダーによるホスピタリティの精神と取組が草音を支えている実態を把握することができた。いくつかの課題も浮かび上がったことを踏まえ、今後の文化観光政策において草音のステークホルダーを含めた「芸術文化観光の担い手」たちをどのように確保・育成していけるのか、理論構築が必要である。

謝辞

本調査にご協力を賜りました公益財団法人群馬草津国際音楽協会、草津夏期国際音楽アカデミー友の会、草津町役場のご関係の皆様、ならびに今回の草津町での調査実施をコーディネートして頂きました熊田知見様(明治大学経営学部助教)に、厚く御礼申し上げます。

注

- 1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け2020年度は開催が見送られた。
- 2) 「第43回草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル」リーフレット参照。
- 3) 楽天トラベルウェブサイト「2023年年間人気温泉地ランキング」では第5位とされている。<https://travel.rakuten.co.jp/mytrip/ranking/onsen> (2024年5月21日閲覧)
- 4) 「第2期草津町まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』『総合戦略』」(2021年3月策定)、p.15
- 5) 草津温泉旅館協同組合ウェブサイト「加盟施設一覧」参照。<https://www.yumomi.net/list/> (2024年5月21日閲覧)
- 6) 草津町ウェブサイト「令和5年度入込客数調査結果について」参照。<https://www.town.kusatsu.gunma.jp/www/contents/1712544140353/index.html> (2024年5月21日閲覧)
- 7) 本調査は藤野一夫、高橋伸佳、佐藤良子の3名で行い、各々の参加日程は次のとおり。藤野：8月16日～8月18日、高橋：8月16日～8月17日、佐藤：8月17日～8月19日。
- 8) 「第43回草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル」リーフレットより引用。
- 9) 群響50年史編纂委員会(1997)『群馬交響楽団50年

史』pp.96-99。なお豊田耕児(1933～)は、ベルリン放送交響楽団コンサートマスターを17年間、ベルリン芸術大学教授を21年間歴任し、1981年より6年間、群響音楽監督を務めた。

- 10) 「第43回草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル」リーフレットより引用。
- 11) 1966年から1978年まで3期草津町町長を務めた。
<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/618595.pdf> (2024年5月25日閲覧)
- 12) 福田信夫氏(群馬草津国際音楽協会業務執行理事)、宮崎謹一氏(草津町議会議長、同協会監事)へのインタビューによる(2023年8月17日、聞き手:藤野、高橋)。
- 13) 中澤隆氏(草津夏期国際音楽アカデミー友の会理事)へのインタビューによる(2023年8月17日、聞き手:藤野、高橋)。
- 14) 同上。
- 15) 1977年、群馬、長野、新潟を中心とする関信越地域の音楽文化の振興のために設立された団体。CANPANウェブサイト参照<https://fields.canpan.info/organization/detail/1792860544?view=pc> (2024年5月26日閲覧)
- 16) 主催・後援の変遷については熊田(2020)を参照。
- 17) 中澤隆氏(草津夏期国際音楽アカデミー友の会理事)へのインタビューによる(2023年8月17日、聞き手:藤野、高橋)。
- 18) 日本文化政策学会第16回研究大会企画フォーラムでの宮脇宏氏(草津夏期国際音楽アカデミー友の会専務理事)の発言より(2023年3月19日)。
- 19) 同上の宮脇宏氏の発言による。
- 20) 福田信夫氏(群馬草津国際音楽協会業務執行理事)、宮崎謹一氏(同協会監事)へのインタビューによる(2023年8月17日、聞き手:藤野、高橋)。
- 21) 同上。
- 22) 同上。
- 23) 前年までは平日4300円、土日4800円であった。

文献

群響50年史編集委員会(1997)『群馬交響楽団50年史』
熊田知見(2020)「音楽祭に対する公的支援における行政職員が果たす機能—霧島国際音楽祭と草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバルの事例からの抽出—」『アートマネジメント研究』(21)、pp.19-26。
草津町「第2期草津町まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』『総合戦略』」(2021年3月策定)

IV 大分県別府市における調査

河合温美(主筆) 藤野一夫

別府市—アートNPOの発足とその後の発展

別府市は日本有数の温泉地であり、観光業が主要な産業である。明治時代以降、日本の近代化とともに保養地としての別府が発展し、大型観光地化していった。しかし、大型バスでの団体旅行から個人旅行へと観光形態が変化したことから、1970年代をピークに観光客が減少し、商店街ではシャッターが目立つようになった。観光客減少が深刻な状況だった2005年に発足したのがアートNPOの「BEPPU PROJECT」¹⁾である。別府という街を発信する際、「温泉」という切り口から伝えるだけでは、日本には全国各地に温泉が湧いているため、他地域との差別化が難しい。そこでBEPPU PROJECTは、新たに「アート」という入り口を設けることで、これまでの観光客とは異なった興味関心を持つ層に別府の魅力を届けることを目指し、アートを軸にした中心市街地の活性化事業を始めた。

NPO法人BEPPU PROJECT(以下、BEPPU PROJECT)はこれまで、日本各地から集まったアーティストが滞在制作・展示を行なうアートのトリエンナーレ『混浴温泉世界』の実施(2009～2015)、『混浴温泉世界』をきっかけとして始まったクリエイター専用アパート「清島アパート」の運営(2010～)、市民の文化的活動をサポートし、文化芸術に関わるイベントを集めた市民文化祭『ベップ・アート・マンス』の実施、毎年1組のアーティストを招聘し地域性を活かしたアートプロジェクトを展開する個展形式の芸術祭『in BEPPU』(2016～2021)の実施、アーティストのアウトリーチ活動支援など、多様なアートイベントの企画運営を行ってきた。2021年度には常勤職員24名、売上5億5000万円を達成し、別府市において存在感のあるアートNPOである。

2022年にはBEPPU PROJECT代表の山出淳也氏が独立し、Yamaide Art Office(株)(以下、YAO)を

設立。BEPPU PROJECTは、地域のアートNPOとして別府・大分の活性化を目的としたアートイベントの運営やプロジェクトマネジメントに特化しているが、YAOはより柔軟に県内外の地域・企業が抱える複合的な課題と向き合うことを目指す。BEPPU PROJECTとは、YAOが企画した事業の制作をBEPPU PROJECTに委託するほか、さまざまな形で関係しながらアートイベントを創出している。

『混浴温泉世界』や『in BEPPU』は、BEPPU PROJECTが事務局となり、行政（大分県・別府市）、民間企業（旅行業や銀行など）、大学などから構成される「混浴温泉世界実行委員会」が実施してきたが、同じく「混浴温泉世界実行委員会」が2022年から新たに取り組んでいる事業の1つが、『ALTERNATIVE STATE』である。『ALTERNATIVE STATE』では、2022年から2025年の間、およそ半年ごと、4年間で合計8つのアート作品を別府市内各所に設置する。そして最終的に8つのChapterからなる『ALTERNATIVE-STATE（=別の都市）』が別府市に出現するというアートプロジェクトだ。これは芸術祭による観光客の集客は一時的なものに過ぎないという課題に対抗するため、芸術祭を開催していないタイミングでも年間を通じて恒常的なアート体験・鑑賞機会創出を目指す、アート作品の観光資源化を図る長期的な事業である。

また、2024年4月から6月にかけて『福岡・大分 デスティネーションキャンペーン』²⁾が開催されることから、YAOは大分県観光局と連携して『Oita Cultural Expo! '24』と題する大分県内を文化とともに巡ることができるプログラムを企画している。ここでは、県内4か所において国内外で活躍するアーティストの展覧会「カルチャーイベント」を開催し、その作品と各地域の特色を活かした「カルチャーツアー」をかけ合わせている。

例えば、カルチャーイベントスポットの1つである臼杵市は、美味しい野菜を作るため、土づくりを大切に有機農業に力を入れている。また国宝の臼杵石仏でも知られており、アーティスト“風景と食設計室 ホー”は、石と土をテーマにした食事と朗読の公演『石が土になる間に』を発表。同じく石と土をテーマとしたツアーは、臼杵市が取り組む「ほんまもん農産物」の生産地への訪問から、アーティストが地元の方へのインタビューや文献でのリサーチを元に構想した食事と朗読の公演を体験するというものだ。

そのほかのカルチャーツアーでは、アーティストとともに展覧作品やアートスポットをめぐるまち歩きツアーや、地域食材を用いた食事と生産者のトークイベント、国東半島に点在するアートを巡り地域食材を食する旅など、アート作品、食文化、歴史文

『ALTERNATIVE STATE』の展示作品



写真13 Onsenbonquet 温泉花束 /Michael Lin
アーティストが別府の旅館や呉服店で目にした色とりどりの浴衣や、建物の外装や温泉に用いられたタイルからインスピレーションを得たモチーフによる壁画。市民が色を塗り仕上げた。(撮影:河合)



写真14 Watertower10 : Beppu City, 2023/Tom Fruin
大分県内で集められたアクリルを再利用した、給水塔をモチーフにした作品。(撮影:河合)



写真15 「TRANSIT」のオフィス（撮影：藤野）



写真16 「TRANSIT」併設のギャラリー（撮影：藤野）

化、自然景観を掛け合わせたツアーが用意されている。こうしたプロトタイプを今後どのように運用していくか模索中とのことだ。

大分県は元々藩が多くあり地域文化が多様であること、特産品を各地域で決めて作っていたことから豊かな食文化がある。それを活用して大分県内の周遊を目指す、文化観光の事例である。

別府市は近年、「文化観光の推進とアーティスト・クリエイター移住・定住計画」（2022年）を策定するなど、アーティスト・クリエイターの移住促進を推進している。その事業の1つとして、2023年にはBEPPU PROJECTが別府市からの委託を受ける形で、別府市創造交流発信拠点「TRANSIT」が設置された。TRANSITは、クリエイティブ人材の移住促進と、移住してきたクリエイティブ人材を仲介・サポートし、活躍する場をつくる役割を担っている。

こうした別府市の近年の動向の背景には、「BEPPU PROJECT」の発足以降、上述したようなアートイベントを地道に継続してきた経緯があるのだ。

謝辞

ヒアリングにご協力いただいたNPO法人BEPPU PROJECT代表理事の中村恭子さん及び、Yamaide Art Officeの中村優花さんに感謝申し上げます。また、YAOの中村さん、山出さんには原稿のチェックをしていただきました。重ねてお礼申し上げます。

注

- 1) NPO法人BEPPU PROJECTは2005年に任意団体として設立、2006年にNPO法人BEPPU PROJECTとして法人化した。
- 2) 鉄道会社のJRグループと自治体、地域の観光事業者が共同して実行している大型観光キャンペーン。

現在の状況

2024年度の音楽祭は5月から7月にかけてメインのコンサートが6回（うちアルゲリッチが演奏するのは3回）、関連コンサートが3回開催された。この6回のうち別府市内で行われるのは3回、大分市が2回、東京都が1回、関連コンサートは水戸で2回、京都で1回である。また音楽祭とは別の時期に室内楽音楽シリーズが「しいきアルゲリッチハウス」にて年4回開催されている。これまで出演者によるマスタークラス²⁾のほか、アウトリーチコンサート、海外公演（ソウル5回、ローマ1回）など様々な客層に向けたコンサートが開催されてきたが、別府市・大分市以外の街でも積極的にコンサートを開催している点が印象的である。県内では、日田市、豊後高田市、臼杵市、佐伯市、竹田市、九州域内では佐世保市、福岡市、北九州市、県外では川口市（埼玉）、熱海市（静岡）などでの開催経歴がある。これは「別府」「アルゲリッチ」という2つのネームバリューを用いた、宣伝にも繋がり、街のブランド力及びイメージの向上とシビックプライドの醸成に役立っているのではないかと考えられる。

2019年に財団が行った調査³⁾によると総観客数⁴⁾の2～3割が宿泊を伴う県外の観客と推察している。また「宿泊して、観光施設を訪れたことはある」というアンケート⁵⁾への回答が34.7%となっている。そのほか「宿泊するが、公演以外はほとんど行ったことはない」が9.5%、「日帰りで観光施設を訪れたことはある」が8.4%で、これらを合計すると半数を越える観客が、県内に宿泊をするか、コンサート以外の観光施設を訪れていることになる。調査は「「しいきアルゲリッチハウス」を中心に、音楽祭の軌跡を巡るルートなど音楽と大分・別府の持つ様々な魅力（温泉、歴史、景観、現代アート、食）と組み合わせることで、大分県観光の文化・芸術面のイメージ向上が期待できる⁶⁾」と報告している。別府発祥の「オンパク」事業⁷⁾などとの連携状況については「「オンパク」の事業として音楽祭のコンサートやワークショップを行っているわけではないが、情報交換や広報の連携などは行っている⁸⁾」という。

また旅行会社と連携し、富裕層向けの音楽祭のパッケージツアーに響きの良い席を斡旋したりもしている。西日本新聞旅行は2024年に「ラグジュアリーリゾートにゆっくり宿泊 感動のステージ～別府アルゲリッチ音楽祭へ」という1泊2日（2名1室）の旅行プランを143,000円で販売していた。音楽祭以外は地獄めぐりや農園でのバラの鑑賞機会を提供している⁹⁾。

財団はHPに「芸術活動を人間教育のインフラとして、100年先の未来を見据えて」設立されたと謳っている。「100年続けるための仕組み作り」の工夫として「人を大切にする」姿勢も明確に見える。聴衆の育成はさることながら、通訳、翻訳、調律師、譜めぐり、カメラマン、ステージマネージャーなどの舞台スタッフの育成にも力点を置いている。これらの人材を大切にしながらチャンスを与え続けたことで、各々のスタッフは力量を上げ、九州域内で全ての舞台スタッフの人材確保が可能になった。特に移動の制限されたコロナ禍以降は、その必要性、重要性が際立ったという¹⁰⁾。

第1回の音楽祭が開催された98年のインタビュー記事¹¹⁾で伊藤は「別府は全国的に有名ですが、温泉しかありません。その温泉客もここ数年は伸び悩んでいます。温泉にプラス・アルファを考えなければなりません。別府はそもそも人が寄って来ないと成り立たない街なんです。音楽祭は人を集める効果もあるし、風光明媚な別府にはぴったりだと思うんです。」と語っている。伊藤にとって「別府」は両親の移住先で、生まれ育った土地ではない。しかし東京でピアニストとしてのキャリアを形成しながらも、別府に拠点を移して音楽祭を大きく育てたこと、街を見つめながら人脈を活かして地域のポテンシャルを引き上げた功績は大きいと考える。

謝辞

ご多忙な中、調査にご協力いただいた伊藤京子氏、松山佳那子氏に、この場を借りて深謝いたします。

注

- 1) 2024年1月28日（日）インタビューより。
- 2) 初回から2019年まで一般公開で開催された。またコ

コロナ禍以降は2022年（東京で3名受講）、2023年（東京で4名、別府で1名受講）にヴァイオリン・レッスンが一般非公開で開催された。

- 3) 「別府アルゲリッチ音楽祭事業の実績と経済効果」(公益財団法人アルゲリッチ芸術振興財団『別府アルゲリッチ音楽祭20周年記念誌』2019年(受託先:(株)大銀経済経営研究所)、P216～213)
- 4) 調査が行われた2018年の県内公演の観客数は4,378名である。
- 5) 注3に同じ。2018年に行ったアンケート調査では18歳以上の1,200名を対象とし、258人(回収率21.5%)から回答を得た。
- 6) 注3に同じ。
- 7) 2001年に別府で始まった「別府八湯温泉泊覧会」の通称。小規模で多様なプログラムを提供し、地域資源を生かしたまちづくりや観光地づくりの手法が注目されて、他の温泉地ではない地域でも「オンパク」という名称で導入されている。
- 8) 2024年1月28日(日)インタビューより。事務局 松山氏。
- 9) 2023年は「音楽・美食・温泉・観光を満喫 感動のステージ 別府アルゲリッチ音楽祭」という1泊2日(2名1室)の旅プランを115,000円で販売していた。会席料理やフレンチのコース料理を提供するほか、バス移動により阿蘇のスズラン、霧島のツツジなどの季節の花を愛でる盛り込んだ内容になっていた。
・西日本新聞旅行2024年<https://nnpryoko.co.jp/manager/uploads/2024/02/%E3%82%A2%E3%83%AB%E3%82%B2%E3%83%AA%E3%83%83%E3%83%81.pdf> (2024.5.30取得)
・西日本新聞旅行2023年<https://nnpryoko.co.jp/manager/uploads/2023/02/argerich.pdf> (2024.5.30取得)
- 10) 2024年1月28日(日)インタビュー及び「若手演奏家 貴重な経験 舞台スタッフも育ち一翼」(大分合同新聞、2023.4.20)
- 11) 「温泉都市別府に音楽祭をプラス」(日経産業消費研究所編『日経地域情報』300号、1998年、P38)

文献

- 「MYWAY 私の歩んできた道～音楽で紡ぎ 未来へ橋をかける～」(伊藤京子/4回シリーズ)『大分の経済と経営』(356～359)2020年5～8月
 公益財団法人アルゲリッチ芸術振興財団『別府アルゲリッチ音楽祭20周年記念誌』2019年
 公益財団法人アルゲリッチ芸術振興財団『第23回別府アルゲリッチ音楽祭 公式報告書』2023年

VI 大分県竹田市長湯温泉 における調査

河合温美(主筆) 高橋伸佳(補筆) 藤野一夫

〈インタビュー〉

2024年3月10日(日)

- ・竹田市前市長、大丸旅館社長 首藤勝次氏
- ・直入公民館館長、元観光課長 林寿徳氏

はじめに

大分県竹田市直入町にある長湯温泉は、九州本土の最高峰、くじゅう連山の麓にある久住高原に位置する。全国の温泉全体の1%に満たない貴重な高濃度の「炭酸泉」が湧出し、その湧水量、泉質ともに日本一、世界的に見ても類稀な温泉だとされている。長湯温泉の重炭酸泉に多く含まれている重炭酸イオンは血流を良くする効果があることで知られ、これが湯治効果を高める可能性もあると指摘されている。

こうした長湯温泉の特性を活かし、温泉を「医療」として医療保険が適応されるドイツの健康保養地「クアオルト」に学びながら、竹田市の政策として「世界に通用する個性的な温泉地づくり」を先導してきた、竹田市前市長の首藤勝次氏と元観光課長の林寿徳氏へインタビューを行った。以下、ヒアリングをもとに竹田市の温泉文化を活用したまちづくりについて報告する。

長湯温泉の背景

長湯温泉の歴史は古く、8世紀半ば奈良時代の『豊後国風土記』で既に長湯温泉を表していると考えられる表記に始まる。その後も湯治の効能があるとされ、江戸時代には湯治場として湯屋が造られていた。そして1933年、ドイツの炭酸泉を研究していた九州帝国大学の松尾武幸博士が長湯の泉質調査を行い、長湯温泉の医療効果が科学的に証明さ

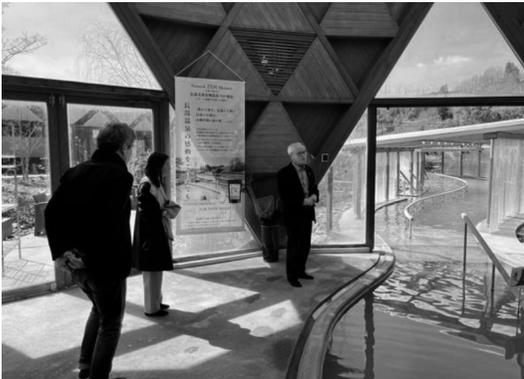


写真17 クアパーク長湯を案内する小星氏（撮影：藤野）



写真18 中央 林氏 右端 首藤氏（撮影：伊達氏）

れた。当地における温泉地づくりのビジョンはこの頃にもあったが、戦争や過疎化もあり衰退。首藤前市長が筆頭となって掘り起こすこととなった。

炭酸泉を通じたドイツとの国際交流

首藤前市長が「世界に通用する個性的な温泉地づくり」をする上で大切にしていたことは、グローバルの眼を持つということだ。1987年、入浴剤メーカーの花王が実施した全国調査で、「長湯温泉は炭酸泉では日本一」ということが判明し、日本トップのお墨付きを得た。世界に目を向けた時、炭酸泉はドイツが最高峰であることから、世界のトップと友好を結ぶことで地域振興を図った。そして1989年（平成元年）より、「炭酸泉」をキーワードにしたドイツとの交流を開始。合併前の当時は直入町との間での交流である。直入町から中学生や議員を研修団としてドイツへ派遣し、ドイツからも連邦議会議員やバート・クロツィンゲン市の市長・副市長を含む視察団、大学生のロングステイの受け入れが行われた。現在でも毎年6人の中学生を派遣する交流が続けられている。

そして、直入町が合併して竹田市となる前年の2004年、バート・クロツィンゲン市と国際姉妹都市協定が締結された。直入町とバート・クロツィンゲン市の双方において、直入町が他市との合併によって交流が薄まることへの危機感もあり、国際姉妹都市協定が締結する前には、バート・クロツィン

ゲン市の温泉施設と直入町の御前湯で「姉妹施設」を締結するというステップも踏んでいる。

ドイツのクアオルトは、治療・療養・保養の場所として、保養施設や保養公園、自然療養の専門医がいるなど認定の基準があり、滞在者は公的医療保険が受けられる仕組みがある。こうした国際交流を通じてドイツのクアオルトから学んだ、温泉を核にしたまちづくりが始まった。

首藤市政下での温泉のまちづくり

首藤前市長は、2009年に市長になるとすぐ、2011年に竹田市で日本初の温泉療養保健システムを導入した。市内に宿泊する条件を満たした利用者にパスポートが発行され、所定の手続きを行えば、宿泊料及び入浴料の割引といった保健適用が受けられるというもので、入湯税を原資として活用している。制度化することで温泉のまちづくりを後世に引き継いでいくことも狙いであった。

また、ドイツでの「クアハウス」にあたる保養施設としての中核拠点を持つことが大切であるとの構想の上、2019年には温泉棟、レストラン棟、コテージタイプの宿泊棟を併設した「クアパーク長湯」が開設された。クアパークは竹田市が国の補助金を元に建設し、指定管理で運営している。クアパークの開設には、ドイツの温泉で疲労回復を経験し、ドイツの炭酸泉を再現する入浴剤を開発した小星重治氏の協力もあった。小星氏は、長湯温泉の効



図4 たけたウェルネス滞在プラン サイトトップページ

表4 たけたウェルネス滞在プラン モデルプランのパターン

楽しくヘルスケア	炭酸泉をはじめとする天然資源を活用し、乱れがちな心身のリズムを整えるプラン。竹田市ならではの大自然や文化遺産に触れて心身をよみがえらせる。
ひとりでワーケーション	温泉をはじめとする起床な天然資源に触れることで楽しみながら積極的に仕事にも取り組めるプラン。日常生活に活かせる学びや出会いも待っている。
家族でワーケーション	大自然の中、お父さんやお母さんは仕事をしつつ、子どもたちは思いきり遊ぶことのできるプラン。何度でも日常的に竹田市に滞在したくなるような特別な体験が待っている。

能が家庭で体験できるようにと長湯ホットタブを開発した。そして株式会社長湯ホットタブがクアパークの指定管理を担っている。

小星氏は、ミノルタの技術者として長年、ドイツ工場への出張指導を行っていたが、定年後、ドイツと同じ重炭酸泉の泉質を長湯温泉に見出し、自らのフィルム加工技術を応用した入浴剤「ホットタブ」を開発したのである。小星氏は80歳の現在も、頻繁に東京と長湯を往復し、クアパークの経営とホットタブの普及に力を入れている。幸いにも私たちは、小星氏の案内でクアパーク長湯を見学することができた。

平成元年にドイツとの本格的な交流が開始して以降、長湯温泉では飲泉場「COLONADA」(1993年～)、温泉療養館「御前湯」(1998年～)、ラムネ温泉館(2000年～)、クアパーク(2019～)というように、主要な温泉施設が設置された。御前湯は、温泉利用型健康増進施設として認定されており、

館内には温泉相談室があり、専門の相談員に健康の相談や、温泉の入り方のアドバイスを受けることができる。このようにして、炭酸泉を通じたドイツとの国際交流というソフト戦略はハードの整備にまで発展し、温泉を核にしたまちづくりが推進されてきたのである。

また温泉地にはそれなりの文化人が訪れることから、文化面も疎かにはしない。筆者が宿泊した長期滞在施設のB・B・C長湯には、小さな図書館が併設され、山岳図書1万3千冊が収められており、また絵画の展示や、時にはミニ音楽会も開催される。ラムネ温泉館には2階に美術館が併設されている。

ヘルスツーリズムの進化と芸術文化

2023年6月、竹田市は「たけたウェルネス滞在プラン」というサイトを公開した(図4)。これは、従来取り組んできた温泉まちづくり政策が発展する



写真19 クアパーク (撮影：河合)

写真右側が温泉棟、左側が宿泊棟。入浴料は大人800円(竹田市内在住者は600円)。



写真20 クアパーク入浴エリア (撮影：河合)

写真奥は歩行湯。重炭酸浴は運動を取り入れると効果が上がる。浴室には効果的に入浴するための入浴プログラムが書かれている。



写真21 グランツたけた (撮影：河合)

竹田市民会館として1976年に開館。2018年に総合文化ホールグランツたけたとしてリニューアルオープン。市民の文化活動を支える場となっているだけでなく、久住町を本拠地とし世界的に活躍する和太鼓集団DRUM TAOの公演を始めとした、本格的な公演が組まれている。



写真22 ドイツの有名なクアオルトである
バート・クロツインゲンとの友好 (撮影：藤野)
後方右手は御前湯

形で、長湯温泉を中心としたエリアの温泉を利用した予防医療の先進地として位置付けられる中、現代社会のニーズに合わせた滞在プランを提案する取組みである。この運営体制は単なる観光施策を超えて竹田市商工観光課、同保険健康課と二つの課が連携して推進している。全国のヘルスツーリズムの事例を鑑みると、観光系の部署のヘルスツーリズムの取組みと、健康福祉系の取組みとに大別できるが、竹田市は両部署が連携しているところの一つの特徴がある。

基本的なモデルプランは、表4の通り上記の3パターンとなるが、滞在プランにスポットを組み合わ

せることも提案されている。ここには芸術文化の取組みが紹介されている。

「天空の展望公園野外劇場TAOの丘」という観光スポットである。このスポットは、阿蘇くじゅう国立公園内に位置するDRUM TAO×阿蘇くじゅう国立公園の総合エンターテインメントの活動の場となっている。雄大な阿蘇の大自然のパノラマを背景とした、世界に類のない「天空の舞台」となる野外劇場であり、和太鼓エンターテインメントDRUM TAOの演奏が楽しめる。DRUM TAOは1993年に愛知県で結成されたが、1995年に竹田市に活動拠点を移転させている。2009年にはエディンバラ・フェス

ティバル・フリンジに参加するなど、現在も欧米を中心に世界各地での公演を行っている一方、竹田市に拠点を置き、「グランツたけた」での公演がなされてきているように市民にも根付いてきている。DRUM TAOを含め俯瞰的に現在の竹田市の観光を捉えたと、ドイツのようなヘルスツーリズムと芸術文化が融合した日本初の健康保養地に発展しつつあるとみることができるのかもしれない。

まとめ

長湯版湯治は、「つかる+めぐる+たべる」とされている。長期滞在をしてゆっくり入浴することに加え、長湯温泉地域のウォーキングで自然を満喫し、温泉効果を高める療養メニューや郷土料理を提供する食事処で食することで、湯治効果が高まる。温泉文化、食文化、自然環境といった地域の特性を最大限に活かした予防医療のヘルスツーリズムの事例がここにある。こうした竹田市・長湯温泉の取組は、2024年6月、日本最大の見本市主催会社であるRX Japan株式会社が主催するiTT - 国際ツーリズムトレードショーにおいて、「ウェルネスディステーションアワード2024」ベスト10選に選出され、「心と身体を健康にする」旅先であるとして、評価された¹⁾。

竹田市は人口18,000人、長湯温泉がある直入地区は人口2,000人を割っている(2023年)²⁾。大分県の山間部に位置し、交通の便はあまり良くない。療養を推進し観光客の誘致につなげる上で、温泉施設を整備するだけでは不十分であっただろう。首藤前市長が「世界に通じる個性的な温泉地」を作るために大切にしてきたことは次の3つであると考えられる。外部評価と研究調査によるエビデンスの構築、継続して運用できるシステムを構築すること、そして地域の住民をも巻き込んだ国際交流によって国際的視点を持つこと。今回の調査により、これら3つを継続し重ねて行ってきた長湯温泉の努力が明らかとなった。

注

- 1) iTT国際ツーリズムトレードショーホームページ <https://www.itt-show.jp/tokyo/ja-jp/visit/award.html> ウェルネスディステーションとは「地域が持つ独自の資源などが活かされた様々な体験を通じて、ライフスタイルや生きがいにヒントが得られ、人生が豊かになる旅先地」としている。
- 2) 竹田市 住民台帳を基準とした年齢別人口集計表

文献

- 『医者がすすめる温泉療行 大分県竹田市長湯温泉』2020年11月5日発行 株式会社笹倉出版社
- 「観光研究 自主研究報告 地域哲学と観光のあり方に関するインタビュー記録『揺るぎない価値観を構える 世界に通用する個性的な温泉地づくり 長湯温泉』
たけたウェルネス滞在プランホームページ
たけたウェルネス滞在プラン <https://www.taketa-wellness.jp>
(2024年5月31日アクセス)
- DRUM TAO ホームページ
<https://www.drum-tao.com/> (2024年5月31日アクセス)